

令和7年第2回(3月)筑紫野市議会定例会  
第2回予算審査常任委員会

○日 時

令和7年3月13日(木)午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○出席説明員(24名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	前田英徳	総務担当係長兼選挙担当係長	市川勝也
危機管理課長	中村昭治	危機管理担当係長	永田新太郎
生活安全・防犯担当係長	結城哲雄	管財課長	永利俊美
管財担当係長	橋本泰晴	人権政策・男女共同参画課長	谷典士
人権・同和政策担当係長	田川誠	男女共同参画担当係長	末吉裕美子
企画政策部長	宗貞繁昭	秘書広報課長	亀井美和
企画政策課長	中尾泰明	企画政策担当係長	齊田誠

DX推進担当係長 力 武 晋 平

企画政策担当主任 村 上 浩 一

人事担当係長 中 村 淳 二

情報管理担当係長 花 田 聡

人 事 課 長 永 田 貴 也

行政管理担当係長 平 島 知 子

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達

主 査 阿 部 早 苗

課 長 高 木 美智子

開会 午前9時00分

---

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

一般市民の方の傍聴はありませんので、それでは、議題1、議案第24号、令和7年度筑紫野市一般会計予算についてに入っております。

まず、集中審査日程についてでございますが、これについては11日の委員会協議会において集中審査事項の抽出を行いましたので、それに基づき、手元のほうに令和7年度筑紫野市一般会計予算審査各部（課）集中審査日程表（案）をお配りをいたしております。ありますかね。

審査日程は日程表（案）のとおり、本日3月13日、14日、17日、18日にしたいと思います。

総務市民委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の集中審査が終了した後に委員間討議を行い、皆さんの意見をいただいた上で、討論、採決を行いたいと思います。

日程案についての説明は以上であります。何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、お諮りいたします。

令和7年度一般会計予算審査における集中審査日程は、お手元の日程表（案）のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。

よって、令和7年度一般会計予算審査における集中審査日程は、お手元の日程表のとおりとなりました。

それでは、集中審査に入ります。

まず、議会事務局議事課から事務局運営事業についての説明を高木課長にお願いをいたします。

高木課長。

○議事課長（高木美智子君） おはようございます。議事課の高木です。

予算審査資料は7ページになります。事務局運営事業、報償費及び旅費の内容について

御説明いたします。

まず初めに、事業の目的・内容についてですが、地方自治法の規定、そして条例により議会事務局が設置されておりますので、事務局運営事業には議会運営を円滑に行うために必要な事務を行うための経費を計上しているものです。この中の7節報償費については、議会改革推進会議において計画されております議員研修を開催するに当たり必要となる講師謝金を計上しております。

次に、8節の旅費については、議長公務や議会の先進地視察の際、職員が随行しておりますので、そのための旅費、また、職員の資質向上のための研修参加等の旅費を計上しております。

次に、下の報償費及び旅費の内訳についてです。

報償費については、議員研修会講師謝金1回分として7万4,000円、旅費については、普通旅費と特別旅費がありますが、特別旅費は記載しておりますとおり、特定の事務事業のために支出する旅費であり、それ以外に必要な旅費が普通旅費での支出となります。合計155万5,000円を計上しております。

内容の説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をしてお願いをいたします。高原委員。

○委員（高原 良視君） この議会の分は、提出者は議長なんですよ。事務局が提出しているわけじゃなくて、議会みんなで提出している分をこの中で議論すること自身がちょっと私はなじまんのじゃないかなと思います。それであれば、もしも議会の前に議長さんが皆さんに求められればこういうことで予算要望していますよとか、そういうことじゃないかな。私も抽出するときに言わなかったんですが、ちょっと何かおかしいところあるんじゃないかなというふうに今、思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（上村和男君） もっともな御意見だと思いますが、予算案が提出をされておりますので、それに基づいて審査を行うことになっておりますので。実は言われているようなことは重々分かった上で、議会の費用についても俎上に上げておこうというふうにしたところでありますので。言われていることはそのとおりであります。どう審査するかというときには予算審査委員会で予算案として提出をされておりますので、審査を進めたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

次の機会からどういうふうにするかは議会運営委員会等で御議論をいただいてやりたい

というふうに思いますので、どうぞ、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

それでは、質疑に入ります。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、課長から説明がありましたが、事務局運営事業の中の報償費と旅費について説明いただきました。

報償費については、議員研修費の講師謝金1回分ということですが、この報償費の説明の中にあるように、議会改革の推進と活性化を図るとともに市民に開かれた議会となるよう改善していくためのとありますが、そのためには研修開催だけではなくて、この間、議会改革の中で公述人、参考人招致について、より制度として活用してはどうか。もしも来ていただいた場合は地方自治法の207条で旅費を実費弁償しなければならないと規定されているので、これまでの議会の中で公述人あるいは参考人招致をしたことがないんだけど、議会改革を進めているという内容から言えば、今回の議会改革の条例の検証の中でも制度を活用すべきという意見があったので。今回、予算要求のときには、ちょっとそういうふうには思いを持ってなかったもので、こういうふうなことになっていますが、次回検討する、今後考えないといけないことではないかなということで、今回、問題提起というところで、公述人、参考人招致のための費用弁償、実費弁償の分を計上すべきではないかなということで、その辺どう考えておられるのか。今の制度の、今のこの予算の中で、もしもカバーできることがあれば事務局に説明いただけたらいいんですが、制度としては実費弁償の分は別途計上すべきではないかなということでお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○議事課長（高木美智子君） 今お話ありましたとおり、議会の議決により公聴会を開くとか、また、そういうことになれば、その方に対して費用弁償とかを支払う必要があるというふうに考えています。今年度の場合は、その場合、予算の流用や補正などの方法により対応もしなければならないと思っています。

これまでの議会運営上に必要とされてきた経費を計上していつているところではあります。今後、運営上に必要と見込まれる経費については、議会内で議論をしていただいた上で予算要求を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） それでは、いいですか。高原委員が言われるようなこともありますし、議長の判断に基づいて補正することも、あるいは流用することも可能だと思われ

ますので、議長の判断あるいは議長から付託をされた議会運営委員会がどうするかということに大きな比重が今後の運営に当たっては、かかってくるのかなと思っていますので、以降はそんなふうに運営できればいいかなと思います。

議会事務局からは、今の予算の範囲の中で運営できれば、その範囲でと。できないとなれば議長の判断を仰ぎながら補正を組んだり、流用というようなことも考えなきゃならんという答弁がありましたので、それでよろしいですか。難しいことなので、言われるように議会が決めればいいことなのでしょうということにはなっておりますのでね。ただ、予算案にしてしまわないといけないので、難しい面がありました。どうぞ、そういう事情を御理解の上、今の御答弁でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に行きます。

入替えのため、しばらく休憩いたします。

————— ・ ————— ・ —————  
休憩 午前 9 時10分

再開 午前 9 時11分  
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 集中審査の課が変わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

部長おいでですから、一言御挨拶をいただいて始めたいと思います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

令和7年度筑紫野市一般会計予算の各部集中審査、各課集中審査、よろしく願いいたします。

本日から4日間ということでございます。各課それぞれ丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御審議よろしく願いいたします。

まず、総務部所管といたしまして、財政課、総務課及び選挙管理委員会事務局、危機管理課、管財課、人権政策・男女共同参画課の順で御説明を申し上げます。

まずは、財政課から出席しております職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしく願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、審査に入りたいと思います。

要求資料30ページ、入湯税の使途から入りますが、それぞれの項目の説明が終わった後、質疑を行ってまいりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

それでは、高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、30ページ、入湯税の使途について説明をさせていただきます。

入湯税は、環境衛生施設等の整備や観光振興に要する費用に充てるため、入湯客に課される目的税で、財源としては一般財源として整理をされているものでございます。

下段の歳入のところを御覧ください。

入湯税予算額718万円でございます。上段の歳出に示す費用の一般財源合計額、右下になりますが、5,682万6,000円、こちらの一部として充当される見込みでございます。

内容についての説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 先日、二日市温泉のタンクの事故がございましたけれども、そういった部分で入湯税は活用できるんじゃないかというふうに思っております。もちろん組合とも協議を重ねた後に、そういった充てるか充てないかという調査をされるとは思うんですけども、せっかくの目的税ですので、活用事例として事業も記載していただいていますけれども、活用するべきじゃないかというふうに思っていますけれども、その点、今回の部分と併せて見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 入湯税につきましては、資料にありますとおり鉱泉源の保護管理施設の整備、こちらに要する費用として活用することが可能でございます。実際には、この入湯税の2分の1相当額を基金である温泉地施設の整備等に関する基金、こちらに積み立てておりますので、その基金から活用することになると考えております。

昨年10月に発生いたしました温泉タンクの破損につきましては、ただいま施設を管理する組合による自力での復旧を目指している状況でございます。市としては、今後、必要に応じて支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） もう何年前ぐらいですかね、レジオネラ菌が発生しましたが、ああいったことも衛生管理の中に含まれてると思うんですよね。調査自体は県が保健所とか、そういったところでやっていると思うんですけど、入湯税としてお客さんが払っていくわけなんで、やっぱりそこら辺の衛生管理というか、きちんとやっていただきたいということで、ちょっと見解を聞きたいんですけど。そういったところを含めてですね。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの入湯税につきましては、環境衛生施設の整備等にも活用できるような形になっております。これにはそれぞれ施設を管理するところがございますので、それぞれの対象について適切な支援のほうを考えていきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑をこれで終了いたします。

次の項目に入ります。31ページ、都市計画税の使途についてお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 次に、31ページ、都市計画税の使途でございます。

都市計画税につきましては、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税でございます。財源としては一般財源として整理をされているものでございます。

こちら、下段の歳入の部分でございます。

都市計画税予算額11億719万7,000円、こちらにつきましては上段の歳出に示す費用の一般財源合計額、右下になりますが13億1,260万2,000円、こちらの一部として充当される見込みでございます。

内容についての説明については、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今年度に策定されました第四次筑紫野市財政計画においては、内訳は記載されていないんですけども、自主財源といたしまして市税が約143億円となっております。今年度に関しては市税が153億円というふうになっておりまして、約10億円の乖離が見受けられているような状況です。

まず、この状況について説明をしていただきたいというのと、都市計画税においては昨年度が10億円に対して今回11億円と増加傾向で推移しているところではあります。そうした中で、今回初めて都市計画税の使途ということで出させていただきましたけども、一般財源等となっていて、ここにももちろん都市計画税が入ってくるだろうというふうに思います。

そうした中で、通常の一般財源と目的税としての都市計画税の歳入部分の、この事業に対する充当率とかの考え。これ、決算では出てくるのかもしれないですけども、今回、予算で今こういった財源等でもひとくくりにはされておりますので、そういったところの考えを説明していただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、財政計画による乖離ということで、市税が10億円ほど伸びているという状況でございます。こちらにつきましては、市税の伸びの大きなところといたしますと、固定資産税であったり市民税であったりというところが伸びている要因になっております。

この第四次財政計画につきましては、策定時の令和5年度から現在まで、情勢のほうは刻々と変化している状況でございます。ただし、同計画の趣旨である健全な財政基盤の維持ということは、たがえることなく継続してやってまいりたいと考えているところでございます。

続いて、充当率の考えについてでございます。

こちらの都市計画税の使途につきましては、こちらの資料に示すとおりではございませんけれども、主に7款土木費の中から都市計画事業及び土地区画整理事業に該当すると考える事業をピックアップして計上しているものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 税率についての考えも併せてお伺いしたいんですけども、筑紫地区においては0.2%というものが多くございまして、筑紫野市が0.3%で、福岡県内ですと福岡市、北九州市、中核市の久留米市が0.3%と同率の税率であります。

面積であつたり都市の規模としても、0.3%で現状までずっと定めているというのがですね、私も根拠が今まで分からないような状況でございまして、せっかくこういった資料も出ておりますので、税率のそういった考え、面積に応じてなのか、インフラの整備がどこまで整ったら見直す検討をなされるのか。これ改定されて、もう何十年もたっておりますので、ここは一つ見直しというところで、ちょっと見解をお伺いできたらなと思いません。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— • ————— • —————  
休憩 午前9時22分

再開 午前9時23分  
————— • ————— • —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 税率についての考えについては、また所管である税務課と協議したいと思います。ただし、財政課として、今、国の地方税に関する指針のほうを持ち合わせておりますので、その紹介をさせていただきたいと思います。

都市計画税については都市計画事業に充てることとしておりますが、これで剰余金が発生した場合、単年度で剰余金が発生した場合は、基金等に積み立てることになっております。

ただし、この剰余金が数年にわたって生じるような状況になった場合、こちらにつきましては、税率の見直し等の検討をしていくということになっております。国の指針がそうになっておりますので、恐らくそういう形で協議をしていくものと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 都市計画税においては、今、説明がございましたけれども、そもそも自治体が設けていない自治体もあります。だから、筑紫野市と同じような都市計画事業に充てられるような公園事業であつたり、下水道事業、街路事業等は通常の一般財源か

ら財源として賄っている。つまり、都市計画税としての財源がなくても事業をしているところもございます。その点もせつかなので、ぜひ見解をお伺いしたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 確かに都市計画税は課税してない都市等もございますけれども、本市におきましては将来の老朽化対策であったり、耐震補強の対策であるなど、将来にわたって必要となるべき事業がまだまだ想定されますので、現在のところは現在の税率のほうで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） そうしたら、まだ質疑をしたいところがあるかと思いますが、それは市民生活部で税務課や収納課がおいでになりますので、そこを含めて検討したいというお話がありました。何か考えているのかというのは、そこで収納課や税務課に質疑をしていただくというふうに積み残しておいてよろしいですか、前田委員。

○委員（前田倫宏君） 前回、一般質問……、休憩中ですか。

○委員長（上村和男君） では、休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前9時25分

再開 午前9時29分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

この課題での質疑を打ち切りますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に行きます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業一覧に入ります。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、引き続きまして32ページになります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業一覧でございます。交付金の額は7億2,762万円を計上しております。これを充当する事業を表示しておりまして、ナンバー1からナンバー10までの10事業につきましては推奨事業メニュー分ということで、国が定めたメニューにのっとり市の実情に応じて事業を実施するものでございます。ナンバー11及びナンバー12の2事業については、全国の自治体で実施する事業として給付金を支給す

るものでございます。

説明については以上になりますが、こちらナンバー1の運送事業者原油価格高騰対策事業の財源配分がほかの事業と違うのではないかと、これはなぜなのかという意見がございましたので、それについてお答えしたいと思います。

この事業につきましては、事業費2,400万円に対して充当額が557万1,000円となっております。その差額の1,842万9,000円、こちらは一般財源で対応することとしております。その理由についてでございますが、交付金の推奨事業メニュー分における筑紫野市の限度額というのが、交付金全体の額から給付金額分を引いた2億3,110万3,000円となっております。一旦、ナンバー2からナンバー10までの他事業に交付金を一般財源がゼロになるように充当し、その残額をナンバー1の事業に充当したため、一般財源が計上されることとなったものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 11番の定額減税不足額給付支給事業、これを一旦決めてしまうと、これは余ったとしてもほかの事業に回せないんだという説明がどこかであったように思うんですが、ここの額を決めるときに、もうちょっと余らないようにというか、その計算が精度の高いものであったのかどうか。どうせ余るなら、ほかの事業に回せるような組み立て方をしてはどうかというふうに思っていたんですけども、この金額の決め方というのはどういうふうになっていたのか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 先ほどちょっと説明が足りなかったこともございますが、こちらのナンバー11番とナンバー12番というのは給付金事業になっておりまして、1から10までの推奨事業メニュー分とは切り分けて交付金の配分がなされているものでございます。実際、11番、12番の事業につきましては、事業実施額そのものが交付金として配分されることとなっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） お疲れさまです。以前、市内旅行者への補助金があったという

ふうに思います。今回はこの中に上がっておりませんが、それらの取捨選択はどのような方法でやられておるのかをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それぞれ所管する課から物価高騰対策事業については予算要求も出されるところでございますが、一方、交付金の限度額というのも先ほど申し上げたところでございます。そちらの中から総合的に判断して、今現在、物価高騰で支援すべき事業というのを選択しまして、こちらの事業で10事業を上げさせていただいたところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、10事業を上げたということですが、前年度にも、多分、高原委員から指摘があったと思うんですが、この推奨事業メニューの中から、この事業に取り組むというところの選び方ですね、これが全課で相談した上でこのメニューになってきたのか。やっぱりほかのメニューも使い方としてあったのではないかなというのが前年度にもあったので。この事業にまたこういうふうに、ここでこの事業なのかというところで、これの選ばれ方というのは各課が相談して今現状に必要なだからこのところをやっていくという、どこまでの何というか、原課との協議があったのかというのを。ちょっとスケジュール的にかなりタイトであったかなとは思いますが、もう市役所内部での検討の仕方がルールとしてどうだったのかということの説明いただければと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 内部での検討の仕方でございます。それぞれ各課のほうが必要に応じて予算要求をしていくところですが、こちらの物価高騰対策事業については一旦、企画財政課が取りまとめるような形になっております。企画政策課が取りまとめを行った後、今度は財政課と交付金の限度額の協議をする中で、事業の選択、及びその事業の額、そういったところを決めているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと休みますね。

————— . ————— . —————  
休憩 午前9時37分

再開 午前9時41分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの物価高騰対策事業の決め方についてでございます。

先ほど原課と企画政策課、それから財政課を交えた形で、この物価高騰にどれぐらいの支援が必要かという積算の額であったり、それから関係諸団体からの要望であったり、そういうものを踏まえまして、事業案を作成しております。その事業案については、庁議で議論して決定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 手続は分かりましたが、そのときの判断の基準のようなことは何かありますか。こういうことでここをすとか、ここをしないとかいう、そういうのは基準を何か決めたんですか。

○財政課長（高木伸泰君） その基準につきましては、物価高騰に対する必要な支援額の積算ができていのかどうかであったり、関係団体からの要望が来ているかであったり、そういうところなどを基準として判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。山本委員が手を挙げているから、どうぞ。

○委員（山本加奈子君） 最後にすいません、5番の障がい福祉サービスの分は、前にしたときは43万9,408円ぐらいの物価高対策だったんですけど、今回7万1,000円なので、ちょっと算出根拠だけ教えていただいてよろしいですか。

○財政課長（高木伸泰君） ちょっと休憩の時間をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時43分

再開 午前9時44分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） お待たせしております。こちらの積算の内容についてござ

います、7万1,000円ですね。こちらについては施設の種別であったり、定員に応じて支援金を支給しているものでございます。令和6年度の実績に応じて、この金額になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

各課から積み上げてきた、これに対する事業計画のようなものはどれぐらい上がったんですか。これだと12項目になっていますけど、12課ですか。これ、同じ課が二つとか三つとか挙げているところもありますから。全部上げたんですか。全部にこの予算要求を積算してくださいというふうに指示が出てたんですか。それとも上がってきたのは、これよりか、もうちょっと多かったんですか。どれぐらいだったか分かりますか。

要するに、こういうことが国、県の動向を注視しというのがあなたたちの常套句なんですよ。いいですか。そうすると、国、県の動向を注視し、何かないかといって各課一斉に議論をして積算しましたと、こういう事業をやろうというふうに出てきているのか来ていないのか。12事業になっていますけども、これ10回以下ですよ、全部合わせて、各課で出したのは。ほかに出したところはないんですね。ほかは国、県の動向を注視しないで済むところばかりですから。

休み時間じゃなかったね。しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時47分

再開 午前9時48分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 先ほど委員長が聞かれたように、ほかの事業があったかどうかということについては、あったというところで認識をしているところでございます。

ただし、こちらは国の示す重点支援推奨事業メニューに示しますとおり、生活者支援であったり事業者支援のメニューがございますので、そちらのメニューの基準に沿った形で出されているものなのか、それと、支援の程度としてどれぐらいの積算が必要なのか、そういったところなどを総合的に検討しまして、こちらの10事業プラス2事業を上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 推奨メニューについて議論がなされているところでございますけれども、今回、10項目が推奨事業のメニューというところでありまして、今回、事業費と充当額が割り当てられているので、さっきの都市計画税みたいな形で見えていくと、ナンバー1の運送事業者原油価格高騰対策事業、こちらに関しては国の交付金に一般財源を乗せる形で計上されております。私からすると、結局、10事業を選んだ中で、ナンバー3に関しては県の交付金がございますので、こういった国の交付金の充当率になっているかと思えます。そうした中、これが全部当て込んでいって、足りない部分を恐らくナンバー1の運送事業のところは一般財源で入れているのかなと思えます。

ということは、メニューが別に10項目じゃなくても、もっとこれは国から物価高騰として喫緊の対策として頂くものですから、20メニューあって、例えば充当額を国から頂く交付金を9割充てるような形で、残り1割は一般財源という考えもできるかなと思うんですけども、その点いかがですか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 前田委員がおっしゃられるとおり、そのほかの事業をつくって、全体として充当率を下げた交付金を充当するというのも可能になっております。

ただし、推奨事業メニュー分の筑紫野市に対しての限度額というのが決まっておりますので、交付金を十分活用した形で事業のほうを行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 最後になります。今回、10項目ですけども、やっぱり市民として本当、物価高騰で大変なときに、さらに波及することを考えれば、やっぱりメニューが多いほうが市民に行き渡るんじゃないかなと私は思ってしまう。

今回、いろいろほかにも上がってきたということは、もちろん市の所管もこれが財源として充てられるということで上げてきたのでありますから、そこは充当率を考えて8割は国の交付金を活用して、残り2割は一般財源で賄えば推奨メニューがもっと増えていくんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですかね。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君）　こちら、物価の高騰状況を考えますと、団体に対し支援が必要なものというのがこれからも出てくるかもしれません。そういったところについては、必要に応じて支援のほうを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　では、質疑を打ち切ります。

10時まで休憩します。10時5分にしましょうか。

---

休憩　午前9時52分

再開　午前10時05分

---

○委員長（上村和男君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

集中審査の対象課が変わりましたので、総務部長から説明に当たる職員の紹介をお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　引き続きまして総務課が説明を申し上げます。職員を紹介いたします。

総務課長兼選挙管理委員会事務局長、前田でございます。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（前田英徳君）　前田でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　総務担当係長兼選挙管理委員会事務局選挙担当係長、市川でございます。

○総務担当係長兼選挙担当係長（市川勝也君）　市川です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君）　どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君）　よろしくお願いいたします。

それでは、審査資料33ページから35ページに入ります。

説明を願います。総務課長。

○総務課長（前田英徳君）　それでは、区長に関する事務事業について御説明申し上げます。予算審査資料は33ページです。そちらを御覧ください。

本事業の予算額は3,811万2,000円でございます。

本事業の目的につきましては、市と区長との間で、区長業務の内容、守秘義務及び情報管理等に関する協定を締結して行政運営を円滑に行うものでございます。

主な区長業務の内容は、広報紙などの配布やコミュニティ運営協議会に参画することとし、その対価としての報酬等の予算を計上することとなっております。

次に、事業の内容につきましては、市との協定に基づき次の五つの項目となっております。①市と行政区との間の情報の伝達及び広報文書等の配布に関する事、②防犯及び防災の連絡調整に関する事、③工事等の計画または施工に伴う地域調整に関する事、④コミュニティ運営協議会に参画すること、⑤その他市長が特に要請すること、この五つの項目となっております。

次に、区長報酬の計算方法につきましては、定額分と各行政区の世帯数に応じて算定する世帯割分がございます。定額分につきましては年額10万5,000円、世帯割分につきましては年額1世帯当たり600円、こちらに世帯数を乗じた額となっております。各区長報酬の内訳につきましては、資料の34、35ページに掲載させていただいております。令和6年度の実績額となっております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 説明内容で十分に区長業務は分かったんですが、区長報酬の10万5,000円と600円、これは10年以上同じ価格で、そろそろ区長さんの中には「これは何で。10年間も同じ値段でずっとやっとなるけど、根拠は何かいな」ということを言い出される声をちょっと小耳に挟みました。

それが1点と、世帯数が二千何ぼと二十数軒のところがあって、世帯数の小さいところは、区長さんが3期ぐらいやっている形です。これについて今後をどういうふうにご考えられているのか。

その2点をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） まず、1点目の区長報酬が10年ぐらい変わらないということにつきましては、現在の報酬額は平成28年にコミュニティに移行した段階で決められた額でございます。この額につきましては過去の経緯として区長会での決定ということで決まっていたという経緯がございます。ですので、明確な金額の根拠というものは、この額についてはございません。

もう1点ですけども、区長のなり手不足というところに関わってくるかと思っておりますけど

も、そこにつきましてはコミュニティのほうと連携を取りながら人材の発掘等を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 関連の質問なんですけれども、コミュニティ運営協議会にしたときに報酬を定められていて、区長業務も大分軽減されるという話だったんですが、実際に事業内容が書かれていますけれども、かなり苦勞されています。区長の担い手がない、なかなか見つからないという中で、本当にこの金額でいいのかというのは私も感じていますし、また、自治会によって体力のある自治会とそうではない自治会があって、体力のあるところはこれに少し上乘せしてあるようなんですけれども、そうでないところは本当に大変な思いをして日常の業務されておられます。

その辺りはやっぱり検討するべき事項ではないかというふうに思うんですけれども、その辺りはどうお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 現在の区長の業務が報酬と見合ったものかというところは、適宜今後も情報収集等も含めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今言われました情報収集とかじゃなくて、各議員はそれぞれの地域の中でしっかり活動しながら、区長さんの業務、それから後でありますコミュニティの役員さんに全部が大体なっていますよね。その部分について、ここに載っています対価、報酬ですからね。いろんな業務をされている分の対価としての報酬ですから、一般的に今、物価上がった、給料が上がったって、ずっとどんどんなっていますよね。そういうものを含めて、議員みんなの私は心だと思いますよ。だから、本当なら委員長のほうから、こういうことがあったということを強く本会議で最後に報告していただきたいというぐらいの、私は22人の議員みんなの気持ちではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

私のほうから。少し自分の耳を疑ったんですけれども、確認しておく、この報酬の基準は別にありませんというふうに聞こえたんですが、そうですか。何らかこれを定める上での定めのようなもの、あるいは基準のようなものは議論されていないんですかね。

前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 区長会での協議の中で決定されている額となっております、そういう意味で、金額の明確な根拠ははっきりしておりません。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 主な業務の内容といたしまして広報紙などの配布があります。こちらは大変労力が伴っていて、各行政区で大変御苦労されているかと思えます。そうした中で、他の自治体とかでは、市の広報であったり、その他の広報なども委託をして民間業者にやっていただく。こういったのもやっぱり加味していただかないと、昨今の状況を踏まえるとなかなか納得いただけないと思うので、そういったところで見直し等を考えていかなければならないと思えます。今まで、ずっと広報紙は自治会にお願いしてて、そこら辺はどのように考えていますか。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 現在、広報紙を配布しておりますのは、一つ目的としまして、地域の安全確保、見守りという意味合いも含めているところでございまして、あと、広報紙を委託しますとコストもかかってくるということもございしますが、民間に委託すると早めに印刷から発送の期間をとらないといけなくなりまして、情報の新鮮度といえますか、そこが担保できないところもありますので、現在、広報は各行政区のほうで配布いただいています。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今の答弁を聞いていますと、安く抑えられればいいだろうというふうにも聞こえたところですが。通常、もちろん見える化というか、もちろん御近所さんを回られて、そういったので地域のつながりというものももちろん考えられますけど、その分の対価というか、安く済めばいいのではないかという答弁に聞こえたので、そこは整理をしていただけたらなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 現在の情勢等も踏まえたところで、様々なものを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほどの答弁の中で、以前の区長会で決めたからこの金額だ、行政は一切関わりはないんだと言っているように聞こえます。であれば、今こんなふう

地域から声が上がったら、再び区長さんに集まっていただく、あるいはコミュニティの会議でも、この報酬が今の働き、地域での活動に見合うような対価としてふさわしいのかどうか、皆さんに検討していただくと。改めてこの金額を改定していくに当たっては、皆さんの意見を聞いてやるというふうにはできるのか。先ほどの答弁であれば、皆さんで決めていただいたんだから皆さんで決めていただくというふうにもう1度投げかけていただけたら、地域から不満の声というのはぐっと減ると思うんですけども。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 区長会はまだ解散していませんのでございませんけども、各区長と協議をしながら進めて……。

○委員長（上村和男君） 嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 過去の決定の分につきましては、区長会で決定というよりも、区長会と協議をしながら、行政と区長会、区長会からの要望——当時区長会があったということでしたので、そこからの要望等があって、行政と話し合いながらこの金額を決定してきたということでございます。区長会で決定ということではなく、区長会と協議して、この金額にお互いの中で決めていったということになります。

区長会という組織が今ございませんので、今後、コミュニティ運営協議会から選んでいただくとか、区長の中で選んでいただく、進めるとすればそういった形になると思っております。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 私は西小田に住んでいますけども、うちは1年交代で、当時の改定前の区長さんに今のお話を聞くと、区長さんの意見も聞いてということがありましたが、当時私がいろいろ話を聞いた中で、次の区長は大変ばい、こげん金額が下がってから同じことをやらされよるやんという話をたくさん聞きました。なので、協議で果たして区長さんの意見が反映されたのかどうかというのが私は疑問に思うんですけど、今の回答を聞いて。

○委員長（上村和男君） 何か言ってみますか。総務部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 過去の経緯では、区長会から要望いただいて、その分で改定をしたという経過でございました。こちらからということではなく、区長会から要望があった金額に協議をしながら決定した経過だったというふうに認識しております。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） それは、部長、おかしな話ですよ。私も当時、当事者でしたから。当時は21万円だったんですよ。それを10万5,000円に半減する資金を使って各コミュニティ運営協議会を立ち上げましょうということだったんです。区長業務はあのときで何ぼあったかな。100ぐらいあったと思います。それを17項目にするから我慢してねという形で、二転、三転、もめにもめました。

結果的に、区長業務と自治会業務がありますと。自治会の仕事は自治会でしてもらうから自治会から補填をしてくださいという形で、さっき古賀委員が言ったけど、体力のあるところはそれに補填しましょうという形で補填をした。だけど、小さな行政区、20人から30人、100人ぐらいのところはそんな体力はないわけですよ。そして、区長と自治会長の二つができるところはいいですよ。だけど、結果的に半分になったけど、区長と自治会長が一緒になって、お金は半分になって仕事は同じことという形で、これは宮崎委員が言ったことです。

だから、あのとき納得した……、まあ、結果的に納得したんでしょうけど、とにかく強引な形で決まったというのが実態ですよ。

○委員長（上村和男君） 総務部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 私の説明が不足しておりまして、すいません。10万5,000円にしたときということではなく、過去の報酬を決めるときに区長会と協議してきたと。21万を10万5,000円にしたときではなくて、申し訳ありません、過去に決定をしてきた経緯としては区長会と協議をしながら決めてきたという説明でございます。今回の10万5,000円の時ということでございませぬ。すいません、ちょっと説明が不足しておりました。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

申し上げておきますが、区長の報酬を決定するのはここですから。あの人たちは提案しているだけです。ですから、高原委員が冒頭言われたように、別のところの議論も含めて、意見を付すかどうかということは後でまた議論をさせていただきたいと。そうしないと、経過があつてここまで来てこうなつてということで予算案を出されていて、これをよしとするのはここですから、どうも考えないといけないというのが大体みんなの気持ちといたしますか、そういうところに来ているんだと思います。

世間の動きも含めて考えなければいけないところに来ているのは間違いないので、この議論の取扱いは、最後のところでもう1回議員間討議を行つて、委員長報告に入れるか、修正にするか、いろいろやり方があると思いますが、あまり執行部の手足を縛らない

ようにしながらも検討していただきたいというふうにして、新しい年度にその検討が進むように促す意見集約にしていけたらいいなと思っています。そこで議論して意見交換をやってどうなるかはまだ分かりませんが、そういうふうに扱いたいと思います。でないと、前田課長が答えるのは難しいと思いますのでね。ここは全体の運営の在り方ですから、そして、決定するのはここですから、彼が「上げます」の「検討します」のと答えるのは難しいですね。そう思いますので、よろしいですか。そういうふうに扱いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に移ります。36ページ。

前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 続きまして、文書一般事務事業、ペーパーレス会議システムに係る費用について御説明申し上げます。予算審査資料は36ページになりますので、そちらを御覧ください。

会議資料のペーパーレス化に係る予算につきまして、アプリケーション関連予算は一般事務事業で総務課予算、タブレット端末関連予算については情報系システム等管理運営事業で企画政策課の予算となっております。

初めに、総務課の所管事業に文書一般事務事業として1,926万8,000円を計上しており、そのうち使用料及び賃貸料にアプリケーションソフト使用料として191万4,000円を計上しております。次に、企画政策課の所管事業に情報系システム等管理運営事業として1億3,022万5,000円を計上しており、そのうちタブレット端末に関連するものとして、需用費にタブレットカバー、タッチペン予備分で6万3,000円を計上し、使用料及び賃貸料にタブレットレンタル料及び通信費で419万1,000円を計上しております。

次に、事業の目的につきましては、環境への配慮及び働き方改革の一環及び業務コストの削減、これらのことに寄与するものとなっております。

次に、事業の内容につきましては、ペーパーレス会議システム及びタブレット端末を用い、議会や庁議などで使用する資料についてペーパーレス化を行うものでございます。概要につきましては、アプリケーションソフトの保存容量が11ギガバイト、タブレット端末台数が165台、通信契約が1台当たり月1ギガバイト以上のシェアプランとなっております。端末の保守につきましては、紛失、盗難、故障、破損に対する補償及び遠隔管理機能を備えたものとなっております。

説明は以上となります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

坂口委員が一番早かった。

○委員（坂口勝彦君） この事業の内容で、「ペーパーレス会議システム及びタブレット端末を用い」と書いてあって、このペーパーレスというのは、今もちろんペーパーレスに取り組んでいるんでしょうけど、現在、実際はこのようにまだ紙があります。これをいつ頃までには完全になくしたいみたいな目標みたいなものはあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 1年間の併用期間を設けておりますので、目標としましては今年の9月議会からの完全ペーパーレス化を目指すものでございます。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 事業の目的として最後に業務コストの削減ということで、この削減計画、例えば、今後5年、今後3年なりの削減計画、大体どれぐらい低減していくという計画はございますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） まず当面の目標ですけれども、令和7年度につきましては、紙の使用量の5%を削減することを目標としています。数量としましては、年間の使用量が490万枚ぐらいありますので、その5%、24万5,000枚の削減を目標としたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。では、佐々木委員が先に。

○委員（佐々木忠孝君） 今、5%ぐらいということでしたが、私は聞きたかったのは具体的な金額で、それが、例えば令和7年は年間5%だったら、また次の年も5%として、大体金額的にどれぐらい低減して、どれぐらいに落ち着くかを具体的に教えていただきたいんです。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 今後5年先の目標数値はまだ出しておりませんが、当面1年間の削減は、先ほど申しました削減数量でいきますと、紙代としましては約20万円、それに係る事務量の削減に伴う職員の労務軽減に関する部分も加味されていくと思いますので、1年の状況を把握したところで、その先の目標数値を決めていきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 事前に言っていたこととは違うので答えづらいかもしれませんが、タブレット端末を導入することで自治体のDXを進めていくかと思います。後の所管でも聞こうかと思ったんですけど、こっちのほうではスペックの件を。ノーコードツールの導入ということで、所管がちょっと違うんですけども、導入するタブレットが十分なスペックを有しているのかをお聞きしたいと思います。将来的な活用ですね、例えば、キントーンなどいろいろソフトがあると思いますけども、今回の予算で後のほうで上がっているものにタブレットを、オンライン会議、ペーパーレス会議だけではなくて、そういうものにも使っていけるようなスペックがあるのかということをお尋ねしたいと思います。

○総務課長（前田英徳君） 休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田課長。

○総務課長（前田英徳君） ペーパーレス会議システムの活用・運用につきましてはスペックは十分保たれていると把握しておりますけども、他のDXとの関連については、また、調整、協議をしていきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほど紙の削減率が令和7年度は5%とおっしゃったと思いますが、そんなに少ないのかなと思いました。例えば、議会の場合は、聞いていますように9月からなくなると。それに向けて私は練習しているんですけど、そうすると、ほぼ90%ぐらいなくなるのではないかと思います。市民との関係でいうとそうはいかないと。窓口で説明するのに、紙ではなくてタブレットで説明するということで減っていくと思いますが、紙が減るだけではなくて、多分印刷機の台数が減るとかトナーが減るとか関連したものも減るはずなので、何で5%しか減らないのか、そこら辺のところを少し説明いただけますか。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 西村委員がおっしゃるとおり、全体的な紙の削減量がさらに

増えていくのではないかということかと思えますけども、こちらはペーパーレスの会議システムということで、会議に関する資料に関してペーパーレス化を図っていく目的のもので、全体的な紙についても付随して削減できるものが今後出てくるかと思えます。その部分につきましては、各課にヒアリングを重ねながら、活用できる部分についてはさらに検討を重ねて指導もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） 減るのは5%と言ったから、その理由は何かと聞いているわけです。実績が5%減ったということでしょう。

前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 5%と申し上げましたのは、申し訳ありません、来年度の目標としての数値が5%削減でございまして、現在の実績として5%削減できたわけではございません。

○委員長（上村和男君） 何もなかったということですか。

○委員（西村和子君） なぜ5%なのか。では、今やっているのはお金がかかっているだけじゃないですか、5%しか減らないのなら。タブレットにかけているお金を考えたら。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 当面の目標として5%という数値を掲げております。こちらにつきましては、今後活用が促進されていく状況等を把握できたらさらに目標数値を高めたいということで、当面の目標数値でございまして。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次に行きます。

選挙管理委員会の参議院議員選挙執行事業、期日前投票に係る人的配置、経費の項目に入ります。

前田課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 続きまして、参議院議員選挙執行事業について御説明申し上げます。予算審査資料については37ページを御覧ください。

本事業の予算額は2,418万9,000円でございます。財源につきましては、全額県費の参議院議員選挙執行経費委託金となっております。本事業は令和7年7月執行予定の参議院議員通常選挙の管理執行となっております。

次に、期日前投票所に係る人的配置につきましては、必要な人員でございますが、期日前

投票管理者が1名。期日前投票の期間が16日間ございますので延べ16名。期日前投票立会人が2名。こちらは延べ32名。事務従事者が7名。この7名の内訳ですけれども、受付が2名ですので、延べで言いますと32名。投票用紙の交付係が2名。延べで言いますと32名。案内係が3名。延べで言いますと48名。合計で、1日に必要な人員が10名、期日前投票期間16日間全期間で延べ160名となるものでございます。

なお、事務従事者につきましては、会計年度任用職員と他の部署の正規職員の応援をいただくこととしております。

続きまして、期日前投票所に係る経費につきましては、会計年度任用職員報酬が106万6,000円、期日前投票管理者・立会人報酬が51万4,000円、期日前投票管理者・立会人の費用弁償につきまして7万2,000円、会計年度任用職員の費用弁償が3万1,000円、期日前投票所駐車場の警備員の委託料が11万円、職員手当等が109万5,000円、消耗品その他が12万円、合計で300万8,000円となっております。

説明については以上になります。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手を願います。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今回資料請求したのは、12月議会の一般質問を聞いていて「なるほどな」と思うことがいっぱいあったんです。投票する権利というものが等しく市民、有権者に与えられるべきではないかというところで、なぜ……。

法律においても、公職選挙法の一部改正で各市町村に1か所以上設けてもよいという規定までつくって、さらにどんどん基準が変わっていったりして、決して市町村の負担になるようなことではないと思えます、費用面に関して。なぜできないのかという。うちの地理的な関係と、他市の複数か所設けているところとの比較をした上で今回もこの提案なのか、なぜ期日前投票所を増やすことができないのかという理由がよく分からないままの今回の予算立てで、改めて、なぜ……。

この間の一般質問の答弁を聞くと、人員確保と経費面の課題があるということを経り返されているので、理由としてはそれ以上のものはないというふうを受け止めたんです。だから、改めて人員確保と経費面をなぜ増やすことができないのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 前田課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 期日前投票所を増設する大きな目的としましては、投票率の向上というのが大きなところかと思っておりますけれども、現在の期日前投票所、

市役所内に設けております投票所におきましても、先ほどの必要人員を確保しなければいけませんので、1か所増やすと単純に言いますとその倍の人員が必要になります。投票管理者、立会人、そして職員の応援もさらに必要という部分もございますので、設置に関しては、現在のところ投票率で言いますと、筑紫地区または福岡県内におきましても決して低いほうではなく、むしろ高いほうにあるというところを勘案しても、投票環境というのが投票率に表れてくる部分もあると考えておりますので、早急に増設する必要性は現在のところ少ないのではないかと考えているところです。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 投票率が周辺に比べて高いからということではなく、本来は投票率が100%になるように努力するのが選挙管理委員会の役割だと思います。1人でも多くの権利のある人に権利を行使していただくように準備していくのが市町村の役割だと思います。そのために、国県からもきちんと市町村で差があってはいけないということでお金をいただいているわけですよ。なぜそれを使って増やすことができないのか。この人数の費用を見たら決して莫大とは言えない、うちの町はこれぐらいのお金も出せないのかと思えるぐらいのお金なんですよね、1か所増やすのに。

また、職員の協力が必要だということもあるかもしれませんが、会計年度任用職員の採用というのも短期間であれば可能であるし、何よりも現に投票に行けない人の声がこれだけ上がっている。高齢者も増えていて自分ではいけない人が多い。その人たちの権利をどうしたら守れるのかという視点でぜひ考えていただきたいと思うし、議会としてもそういう声をいただいて、これは改正しないといけない、改めないといけない部分ではないかと思っているわけです。

改めて今日質問したら、やはり同じような答えしか返ってこない。なぜできないのかという理由が全然私たちの腑に落ちるようなものではないということで、もう1度答えというか考え方をですね、行政としての責務があるというところからの答えをいただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩したほうがいいね。しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 先ほどの人的な要員の確保、特に立会人につきましては、全国的にもなかなか手が不足しているということで、投票所を縮小したりという流れもございますけれども、今後につきましては、御意見を賜った上で選挙管理委員会のほうでも諮っていきたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 特定財源についてお伺いしたいと思います。今回、県から10分の10ということですが、そもそもが一般財源を使ってないですね。だから県費の上限があるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 市川係長。

○選挙担当係長（市川勝也君） 執行経費については、国の執行経費に関する法律に基づいて交付されることになっております。最初に概算交付とあって、選挙人の人数などに応じた金額が交付されて、その後、実際に精算交付というのがあります。事務的にですね。こういったものがかかりましたということをお県や国に報告をしまして、必要なもの——必要なものといえますか、基本的には認められますけれども、予算とかと兼ね合いで全額は認められないこともあります。

あとは、備品などについても必ずしも100%ではなくて9分の5といったこともございますので、かかった分が必ず全部出るということではございません。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 分かりやすく説明していただきたいのが、単純に今、投票所は1か所になっていて、これを2か所で想定した場合、同様の人数をかけて設けた場合は対象になるのかを確認したいなど。備品等は対象にならないかもしれないということですが、大まかに、この計上された投票所と同様のものをもう1か所設けた場合でお答えいただけたら分かりやすいと思いますけど。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時49分

再開 午前10時52分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

前田課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） すいません、ただいまの件につきましては、はっきりとしたものを後ほど調べてから提出したいと思います。一部含まれないもの等もございますので、調べた上で、また御報告したいと思います。

○委員長（上村和男君） この際、八尋委員の質疑を受けます。八尋委員。

○委員（八尋一男君） 総務市民常任委員会でもんだことを全然あんたたちは無視しとろう。総務市民常任委員会でも同じことを指摘されました。だから結果的に、「我々は選挙管理委員会で検討します」と言ったじゃないね。まずそれをぱっと言うてくれれば、「うん、そうか」ってなるわけよ。そこでアイデアが出たのは、小郡市とかいろいろ投票所を増やしとるけど、増やしたら投票率が上がったのかと、そういうのも調べたらいいじゃないね。それから、移動投票所があったらいいじゃないかと。送迎をしたらいいじゃないかと。投票所を増やしてもお年寄りの方はひょっとしたら来れないかもしれない。だったら送迎することも考えたらよくて、そういうことを選挙管理委員会でもんだらどうですかと、わざわざアイデアを出したわけよ。それをあんた、何も言わんで御破算で願いますと。総務市民常任委員会はなめられたもんやな。ほんと頭にくるよ。総務市民常任委員会の委員もみんな怒っとるよ、黙っとんしゃあけど。

○委員長（上村和男君） 私も総務市民常任委員の1人ですから。

○委員（八尋一男君） その辺りは、本当に真剣に考えてください、アイデアを出してるんだから。ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） では、そのほかのことで2人ほど手が挙がっていますので、それをやった後、あなたが最終的に答弁したら終わりにしますから。いいですか。

2人います。段下委員。

○委員（段下季一郎君） 2点あります。日本障害者協議会が、要は視覚とか聴覚に障がいのある盲ろう者の方の通訳とか介助者が投票所に入るようにすることを要望しているんですね。それを現在、どういうふう筑紫野市内は、入れると思いますけど、運用されているのかということと、もう一つが郵便投票です。これは結構要件が厳しくて、要介護5以上ではないととか、障害者手帳が1から3級とか、結構要件が厳しいと思います。その郵便投票の拡大についても同様に要望が上げられていて、公明党さんとか含めいろんな党の人が国に要望書とか意見書を上げたり、市のほうが国に要望を上げたり、そういったこ

とをしています。

筑紫野市の場合は筑紫野市人権都市宣言に関する条例がありますので、公職選挙法はありますけど、条例があるので独自に実施することもできなくはないのではないかと思います。権利を保障するという観点から、要介護3以上とか郵便投票を拡大するといった取組も必要ではないかと思います。

その2点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） もう一つ積み重ねてから最後に答えてもらいましょうかね。どうせ答えは決まっていますから。「検討する」でしょうから。

○委員（春口 茜君） 先ほど辻本委員からも投票率100%に向けてという話が出たと思いますけれども、市民の権利を守るために選挙管理委員会として今後どのようなことを考えていらっしゃるのか、お伺いします。例えば、市民からよく聞かれるのが、済み証のステッカーだったりとか買物割引などがあつたらうれしいという声ですけども、今後そのような考えがあるかをお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） それでは、八尋委員の質疑を中心に答えていただいて、2人の分はその流れの中でお答えいただければ構いません。

前田課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 総務市民委員会のほうで様々な御意見を賜っておりますので、それを選挙管理委員会のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） では、2人の意見もそういうふうに扱ってくださいね。2人が出した意見もその中に含めて。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） しばらく休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩しましょう。

---

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田課長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 先ほど様々な御意見を賜りましたので、それも含めまして、選挙管理委員会において検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

次の項目に移ります。所管課が替わりますのでしばらく休憩します。11時10分からやりましょうかね。

---

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

---

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をしてくれる所管課が替わりましたので、総務部長から紹介をお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理課から説明に参っておりますので、職員の紹介をさせていただきます。

危機管理課長の中村でございます。

○危機管理課長（中村昭治君） 中村です。どうぞよろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理担当係長の永田でございます。

○危機管理担当係長（永田新太郎） 永田です。よろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 生活安全防犯担当係長の結城でございます。

○生活安全・防犯担当係長（結城哲雄君） 結城です。よろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料の38ページ、防災事務事業の事業内容について説明を願います。

課長。

○危機管理課長（中村昭治君） それでは、防災事務事業の事業内容について御説明をさせていただきます。審査資料の38ページとなっておりますので、38ページを御覧ください。

事業予算額1,294万1,000円、財源内訳は国費367万9,000円、その他160万円、一般財源766万2,000円となっております。

事業の目的、内容についてですが、自然災害及び武力攻撃等から市民の生命・財産を保

護するため、関係機関等との連携を図り防災対策事業を実施するものでございます。

事業内容の主な内容は、委託料272万1,000円、合同総合防災訓練会場設営業務委託料は防災訓練に係る会場設定費として170万円、発電機点検業務委託料は非常用発電機の定期点検費として41万3,000円、設計業務委託料は防災倉庫設計管理委託費として60万8,000円、工事請負費769万3,000円、補助事業費は防災倉庫建築工事費として675万1,000円、単独工事は防災訓練に係る訓練用建設工事費として94万2,000円となっております。

次に、負担金、補助及び交付金については160万円で、コミュニティ助成事業助成金が160万円です。自主防災組織が防災活動に必要な備品を整備する費用の一部を一般財団法人自治総合センターの事業を活用し助成するもので、補助率10分の10、下限30万円から上限は200万円でございます。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） これはこれで私はいいと思いますが、要は筑紫野市全体を網羅した合同の防災訓練が必要ではないかと。仮に震度7とかの大きな地震が起きたときに、みんな右往左往するのではないかと非常に懸念します。そのときに何が一番必要なのかとなってくれば、トイレと電源という形で言われていますけど、それなら工事屋さんに発電機を持ってきてもらうぐらいの大きな防災訓練が必要ではないか。各コミュニティごとにそれぞれ防災訓練をやっています。自主防災組織もありますからやっていますが、筑紫野市全体としては今ないものですから、それについてどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 市域全体としての訓練、全地域が参画するような訓練というのは今八尋委員がおっしゃったとおり実施した経緯はございません。しかしながら、総合防災訓練にあっては太宰府市と合同で行っております。令和7年度においては筑紫野市が当番で、それぞれの地域のコミュニティ運営協議会にお願いして、いずれかの地域からの参画いただく予定です。全体の訓練計画の在り方については様々な御意見ありますので、そういった御意見を踏まえながら必要に応じた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。吉村委員。

○委員（吉村陽一君） この事業の目的、内容説明の中に「武力攻撃等から」という言葉が入っていますが、これは前から入っていましたか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 従前から入れている目的でございます。

○委員長（上村和男君） 従前っていつ頃からね。

○危機管理課長（中村昭治君） 事業の目的として追加した部分がございます。従前というよりはですね。すいません、ちょっと時期まではっきり覚えておりませんが、いわゆるJ-A L E R Tを導入して、いわゆるミサイル攻撃等を想定した事案でございます。

○委員長（上村和男君） いつから始まったんですかって聞いています。これが入ると目的が違ってくるでしょう。だから聞いておられます。

○危機管理課長（中村昭治君） しばらく休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時15分

再開 午前11時23分

---

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 事業の目的、内容について、「武力攻撃等」を加えた時期につきましては、確認して後ほど御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

高原委員。

○委員（高原良視君） 先ほど総務市民委員長が言われたのは、総務市民常任委員会の中でもこのことは議論しましたが、その中で、もしも今震度7の地震があったときに、シミュレーションとして、さっとした動き方、市の本部から連絡で、それで動くのかどうか知らんけど、それから社協から全部含めての連絡とか、ぱっとあったときのそういうもののシミュレーションから含めて動きやらが実際にできるのかなという心配、委員長が言われたのはそういうことなんですよ。それは大丈夫と言っていたら何もうことはあ

りません。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 高原委員から言われた御意見、大丈夫かという内容でございますけど、そう思っただけのように、一生懸命、職員が一丸となって努力してまいりたい。そのために必要な訓練については適時実施していきながら私どもの練度も引き上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員が言われたような万全の体制が今できている、あるいはそういう計画があるわけではないので、そうなるように進めていこうとしていますというぐらいでいいんですか。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 委員長におっしゃっていただいた本当に万全かということについては、答えが出ないというふうに感じております。日々の様々な訓練を通して、常に練度を上げていきながら必要な事態に備えていく、そういった職員を1人でも多く育てていくことが、所管課としては必要だというふうに考えております。そのために一生懸命また努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、これはこれで終わります。

次に移ります。39ページ。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） それでは、防災システム管理事業の委託内容、今後の取組について説明させていただきます。審査資料の39ページとなりますので39ページを御覧ください。

事業予算額1,798万9,000円。財源の内訳は国費40万円、地方債1,140万円、その他12万7,000円、一般財源606万2,000円となっております。

事業の目的、内容については、自然災害及び武力攻撃等の発生時に情報発信や関係機関と連携をとるための防災システム等の維持管理、整備を行うものです。

委託の内容といたしましては、①避難行動要支援者管理システム整備業務委託料866万

6,000円は、避難行動要支援者管理システムの導入費になります。②防災情報システム更新業務委託料291万1,000円は、被害情報報告システムの保守管理及び避難所受入れシステムの導入費になります。③全国瞬時警報システム更新業務委託料330万円は、全国瞬時警報システムのJ-ALERT受信機の更新に係る費用でございます。

今後の取組につきましては、避難行動要支援者管理システム整備では、関係各課と連携しながら、避難行動要支援者管理システムを活用しつつ個別避難計画の作成に努めてまいりたいというふうにしております。防災情報システム更新では、被害情報報告システムによる情報の共有と避難所受付システムによる避難者受付の効率化を図りたいというふうを考えております。全国瞬時警報システム更新については、令和8年度出水期から見直しが見込まれております防災気象情報の体系に対応するために、この更新を行うものとしております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 何か質疑のある方はありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） まず、委託内容の①避難行動要支援者管理システム整備、これはどのような情報——結局、データはどのようなデータを基にシステム化するのか。管理システムのフローチャートというんですか、仕事の流れのようなものを説明いただきたいということと、それから今後の取組の①、避難行動要支援者管理システムができた暁には、これを活用した個別避難計画の作成に取り組むということで、この行動の事業フローも各課と連携ということであるので、各課との話合いも進んでいると思います。避難計画を作成するに当たって、どのような手順でそれをつくっていかうとされているのか、この事業のフローチャートを説明いただきたい。

それと、これまで災害時等要援護者支援事業があったので、この事業との関係のようなところも説明いただけたらと思います。

3点をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） まず、システム導入に向けたフローでございますが、今、市が整備しております避難行動要支援者の名簿を住民基本台帳、いわゆる住基コードであったり、障害者手帳の交付者台帳であったり、介護認定の状況の部分であったり、様々なそういった必要なデータとのひもづけを行った上で、居住地におけるハザードマッ

プ上の災害リスクがシステム上で判定できるように一元管理していく予定としております。導入時期については現時点では未定でございますので、年度内に導入を図りたいと考えております。

次に、個別避難計画の作成のスケジュールですが、現時点においてもアナログ的にシステム化して、避難行動要支援者のハザードマップ上における災害リスク等の判定を既に行っております。年度が替わったら当然名簿を更新しますので、まずはそういった名簿の更新をしつつ、災害リスクの高い土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域、浸水想定区域の床上浸水になるような浸水深が深いところに居住されてある方を優先的に、関係課と連携しながら計画策定に向けた働きかけをしていきたいというふうに考えております。できる限り多くの方の計画策定につながるように、所管課と関係課で一元的に、一体的に努力してまいりたいと思います。

最後に避難行動要支援者制度との関連でございますが、もともと要綱上で決められた市独自の取組でございます。現時点においては、災害時等要援護者制度の支援者がいる方については、災害時等要援護者の個別避難計画が策定できているとみなすことができますので、今はそういう取扱いをさせていただいております。

行く行くは法で求められております避難行動要支援者に係る個別避難計画に最終的には統合できるように取組を進めていきたいと考えております。時期についてはちょっと現時点でいつぐらいということまで申し上げられませんので、可能な限り多くの方に個別避難計画をつくっていただきつつ、それが100%に近づいた段階から、災害時等要援護者制度との一体化を図る作業を進めていけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 現在、災害時等要援護者支援事業は多くが生活福祉課が主管のような感じでやっていて、地域では民生委員さんや福祉委員さんを中心に個別に当たって、できるだけ登録していただくようにしているんですけども、そこから個別避難計画の今度の作成に向けて、どれだけの人たちがこの事業に関わっていくのかというところで、「関係各課と連携し」とありますが、この辺の予想ですね。この計画そのものが年度内にできるぐらいかどうかのところ、実際に個別避難計画の作成に向けてこれを活用してつくっていくときには、どれぐらいの時間のずれがあって、実際地域で動き始めるのがどれぐらいか、そういう地域での動きの、いわゆるロードマップとえばいいのか、予定

表のようなものが想定されているのであれば、早く地域の方に説明する必要があると思います。今はまだ一番下の災害時等要援護者支援の事業で動いている人たちのほうが多くて、将来的には避難行動要支援者管理システムを使ってこういうことをしていただくんですよということであれば、そこまで含めた説明なり、将来的にはこういう構想なんだという説明があればいいのかなと思います。そういった説明はまだされていないということではないですか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 今辻本委員がおっしゃった地域に対する説明というのはまだ行っておりません。なぜかと申しますと、避難行動要支援者につきましては、いわゆる個人情報の提供についての同意をまだいただけていない方が多くて、災害時要援護者制度に登録していただいている方はその個人情報の提供に御同意いただいておりますので、民生委員さんであったり地域であったり自主防の組織であったりと連携しながら様々な情報を提供して、できる限り多くの方に支援者が見つかるように取組をしていきたいと考えております。

まず、その部分を進めていくことと併せて、災害時要援護者システムに登録してある方に、まず個別避難計画の作成の必要性については行政が責任を持ってアプローチしつつ、様々なサービス、特に福祉のサービスを使われている方がほとんどでございますので、そういう福祉サービスの関連機関・団体等とも連携しながら、そういった方に寄り添いながら計画策定に向けて進めていきたい。計画ができて個人情報の提供に御同意いただければ、地域に対してもこういった方がおられるというところを様々な情報提供させていただきながら、適切な避難につながるようにやっていきたいというふうに考えております。

スケジュール的に言うと、年度当初からまず名簿の更新を行いつつ作業を進めて、関係課と連携しながら個別避難計画の対象者、先ほどお話ししたちょっとリスクの高い方を優先的にまず行政的にアプローチをかけて、その後、できる限り多くの方と面談ができるように、職員と協力、関係機関との協力も必要不可欠になりますので、そういったところと手を取ってやっていきたいと考えております。それがなるべく早い段階から動き出せるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 今、個人情報の提供の話が出たと思いますけども、個人情報を開

示する範囲というんですか、それというのはどこら辺までを想定されておられるか、お伺いします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 行政区長さんであったり民生委員さんであったり、地域における自主防災組織、それとコミュニティ運営協議会、そういったところと協定を締結した上で名簿の提供を行うこととしております。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 久留米市さんとかは、実際に災害があったときに、社協さんや学校、警察だったり、個人情報の提供の幅が結構広いとちょっと聞いているんですけども、そういったところは検討されていますか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 個人情報の提供については、平時の部分と災害発生時に分かれております。災害発生時にあって必要な情報は同意がなくても開示しても構わないという部分がありますので、必要なものは提供させていただきます。言われてある警察であったり消防であったり、必要なところには開示させていただくことになると思っております。

平時にあっては個人の同意がなければ開示することができませんので、まず、計画を策定する中でその個人情報の同意を図りつつ、平常時からどこにどういった避難を必要とされてある方がおられるかを、多くの方が把握できるように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 平時に分からなければ災害時も分からないと思います。だから、平時からそういったことが分かるような取組が必要だと思いますので、そういったところはまた検討していただければと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 御意見として承ります。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 辻本委員の関連です。ちょっと私が聞き逃したかもしれませんが、個別避難計画の今年度の計画作成の数というか、見込みというか、作成の件数の想定って何かありますか、何件とか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 具体的な数字、何件つくるという目標自体は立てておりませんが、先ほど説明した災害リスクの高い方、対象となる方が853名、現時点でおられます。できる限り多くのそういった方に作成いただけるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） コミュニティ運営協議会の中に安全安心部会とかがあるわけですが、そういうものとの連携が今うまくいっていないのではないかと思います。いってないというのは、情報とかを少なくとも信用してね。コミュニティセンターのそういう危機管理部門の責任者がおるわけですから、そこらあたりとの連携はどのようにやっていますか。用があるときだけ連絡が来て、いざとなったら具体的なことが来ないとか、そういうことがあるんですよね。ちょっと表現が悪いかな。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） コミュニティ連絡協議会には防災安全部会など、名前は様々ございますけど、そういった部会がございます。きちんとした連携がとれるように、平常時からのいわゆる情報の共有であったり私どもに足りない部分があるとするならば、改めて協議会の意見も踏まえながら頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、先ほど段下委員が言われていたこととかぶるんですけど、国の内閣府政策防災担当のところ、令和7年1月8日に個別避難計画の策定状況を公表していて、一番多かったのが作成状況20%未満の団体で、これが51.3%って書いてあって、あと80%から100%とか13.9%とか書いてあるんですけど、うちの853名は今どれぐらいの策定状況なのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 約11%の状況です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） では、今年度は何%ぐらいまでというような目標は、さっきも誰か聞いていたと思いますけど、どうでしょうか。国も進めているみたいなので目標とか

がないのかなと。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 単年度の目標というのは立てられないと言いますか。ですが、第七次総合計画の目標としては21%程度の数字を達成するように……。すいません、ちょっと数字ははっきりしたものを今持ち合わせておりませんが、二十何%の数値目標を設定させていただいております。

○委員（段下季一郎君） そしたら目標はあるということですよ。

○危機管理課長（中村昭治君） 単年度はないということです。

○委員（段下季一郎君） いや、7次総の計画期間の年数で割ったら数値が出るんじゃないですか。

○危機管理課長（中村昭治君） それは計画期間……。

○委員長（上村和男君）勝手に発言しないでください。まだ指名もしていないのに勝手にやっていると、おまえたち、表行ってやれという言いたくなるので。みんなで議論しましょう。

では、段下委員が質疑しますか。そのほうがいいやろう。

○委員（段下季一郎君） すいません。7次総の計画に20%ちょっとというのがあったら、その計画期間内の数字を単純に年度で割ると1年当たりの件数が出るのではないかと思ったんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） あくまでも計画期間内ということで立案させていただいておりますので、それを単年度、例えば令和6年度において何%に引き上げる、令和7年度において何%に引き上げるというような、単年別の計画の数値というのは立案してないと御理解いただければと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。八尋委員。

○委員（八尋一男君） みんな理解されとるのかどうか知りませんが、避難行動要支援者管理システムというのを私はよく理解できていないんですよ。これで可決せいで言われたら私は「うーん」と言わざるを得ない。何か書類ではっきり現在からこう変わるというような内容が分かるような説明ができませんか。①②③のJ-ALERTの受信機の更新は分かりますよ。だけど、その上から866万円と291万1,000円についてはよう見えんの

ですよね。これをつくったら、例えば隣のおばあちゃんは要支援者だけど、その人が本当に支援されるのかなど。向こう三軒両隣で一番大事なことは隣のおばあちゃんを誰が救うのかであって、これをつくったらそのおばあちゃんは本当に支援されるのかと非常に思うのと、これをつくったら……。

震度7とか大きな地震が起きたときに市役所に来る職員さんは大体3割と言われていません。3日間たってやっと全員そろろうというぐらい言われている状況で、これが本当に役に立つのかなということも疑問に思っています。

委員長に私が要望したいのは、この管理支援システム委託料866万6,000円、これが書類でちゃんと分かるような内容を要求してほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。関連ですよね。

○委員（辻本美恵子君） 私が一番最初に質問したのはそのところなんです。管理システムのフローチャートを示してほしいという。その答えでは、今現に災害時等要援護者支援事業との関連の流れの中で今できている部分の個別避難計画のことをずっと説明されただけなんです。結局のところ、住基コードとの連携、とにかく今ある、手に持っているデジタルデータを組み合わせると一元管理するということまでの話はあったんです。ただ実際に、今八尋委員が言われたように、どのような情報を基にシステム化していくのかという説明には至ってないので、そこをきちんと、何をどういうふうに組み合わせると個人を特定して災害時の支援に使おうとしているのかが見えるようなものが欲しいと言おうとしたら次々いろんな質問が出たのでちょっと待っていました。

一番最初の質問に戻るわけです。この避難行動要支援者管理システムというものは、何と何のデータでどんな最終的なアウトプットになって、それがどう活用されるのか。それを今後の取組の中で個別避難計画の作成に生かすんだというところは分かるんです。ただ、どういうアウトプットが出てくるのかが見えないので、今の八尋委員の質問になったんだと思いますけども。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 避難行動要支援者については要件がございます。まず、要介護3から5に該当する方、身体障害者手帳1級もしくは2級、身体障害者手帳3級から6級で視覚障がいの方、療育手帳のAを交付されてある方、精神障害保健福祉手帳の1級を交付されてある方、その他、前項に準ずるものとして筑紫野市においては災害時等要援護者支援制度に登録されている方を避難行動要支援者の要件とさせていただいて、その

名簿を今調整させていただいているところです。

この導入したいと思っておりますシステムについては、手帳交付の台帳であったり要介護の方の台帳であったり、そういった状況をそれぞれ個人コード、いわゆる住基コードをお持ちですので、住民コードとひもづけることによって居住地が分かると。次に居住地をハザードマップ上に落とし込んで、災害リスクがどうあるのかというのを一元的に判定ができるようにする。制度上のそれぞれのシステムと連携させることによって、今名簿の更新が年に一度程度しかできていませんけど、それが更新されるたびに新規の情報が手に入るようになります。その方の必要な情報を判定しながら、個別避難計画の作成に向けたアプローチをかけていくということを今考えております。

システムは、あくまでも個別避難計画をつくるためにどこにどういう方がお住まいなのかを台帳上で明らかにすることが目的でございます。その後の作成に関しては、職員であったり関係団体や関係機関の方であったり、地域の方であったり、そういった方々の協力を得ながら作成に向けてアプローチをかけていきたいと考えております。

これをつくったら個別避難計画がすぐできるのかというと、すぐにできるわけではありませんが、つくるためのツールとして活用させていただきたいと考えておりますので、導入の経費を予算計上させていただいているところです。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 災害対策基本法が改正されて個別避難計画の作成が努力義務となって、作成率が低いと今山本委員が言われて、フローチャートの話が出ましたよね。フローチャートつくって公開している自治体もあるので、そのフローチャートの件と、あと例えば避難計画作成で、誰かほかの議員も以前言っていましたけど、1件につき報奨金が幾らというふうに出る自治体もあると思います。それが筑紫野市の場合どうなっているのか。作成が促進されるように個別避難計画の作成支援に関する補助金の交付要綱とかつくっている自治体もありますよね。うちはそれはどういうふうになっているのかということも含めてお尋ねしたいんですけど。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 計画策定に当たっての助成金等については現時点では持ち合わせておりませんし、導入する計画も現時点ではありません。フローチャートをるるお話しさせていただいておりますが、現時点にあって筑紫野市においては、まず、災害時等要援護者支援制度にのっとって取組を進めてきておりました。それについては同時並行

的に進めつつ、今回導入するシステムも活用しながら、現時点ではまだアプローチできていない方に対しても働きかけをできるようにしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 何度もあれですけど、今説明されているのは現在動いている災害時等要援護者支援の事業との関連で個別避難計画をつくるどころまでの話をずっとされているんですね、今やっているところを。今回のこの予算は、避難行動要支援者管理システム、まさしく866万6,000円でどのようなシステムをつくって今後の個別避難計画に生かそうとしているのかというところを何度もお尋ねしているわけですよ。そこが分かりにくいからというので、八尋委員はそれが分かるようなものを別資料で出してほしいと言われている。私もそうなんですよ。

個別避難計画をつくらなければならない義務がある人たちの要件は決まっていると。その人たちを拾い出すためにデジタルデータを住基コードとかを使おうとしているのが今回の避難行動要支援者管理システムの中身なんだというところまでは分かった。では、その今口頭で言われた部分をきちんと一枚物に書面にして出してほしいというのが八尋委員のさっきの発言だったんです。私もそう思います。

この866万6,000円でどういうデータを集めてシステム化されていくのかというアウトプットが欲しい、どんな形で出てくるのか、そこまでのフローチャートが欲しいというふうに最初に話したんです。何と何のデータを集めたら対象者がこういうふうに絞り込めるのかという。そのためのシステムでしょう。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 何と何のデータという御質問でございましたが、繰り返しかもしれませんが、介護認定の状況、いわゆる3以上の方の台帳がございますので、そのシステムと連携をさせる。障害者手帳についても交付した台帳のシステムがありますので、そのシステム等から必要なデータを連携させて抽出させていただく。それを統合して、例えば、手帳もお持ちで介護認定もされてある方とかも当然おられますので、そういったところを住基等も連携させながら居住地をはっきり把握していく。居住地を把握することによって、お住まいの地域のハザードマップ上の災害リスクを判定するため、それを一つのシステムの中にハザードマップの情報を入れます、もろもろの台帳の名簿を載せませ、居住地で地域を明らかにしますと。そうすることによってお一人お一人の居住の実

態、災害リスクがシステム上で判定することができる。それをペーパーにということなんですかね。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） いろいろと難しいことを言いよるけど、言葉で言うても実態は分からんから。この整備システム業務で何をつくろうとしているか出してくれれば分かるんですよ。言葉でいろいろ言っても何も分からんから。どういうものをつくるのか、委託業者としてどこが受けてくれるのか、そういう整備の内容が分からないよね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） システムのイメージが分かるようなものを御準備させていただいて、後日、委員会のほうに提出させていただくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 私のほうから注文があります。このシステムを入れることによって以前の状況から何が変わるのか、何が把握されるのか、それによってどういう行動を呼びかけることが可能となるのか。もうあなたたちも私たちも知っているんですけど、災害が起こったときは隣近所なんですよ、最初は。その人たちが動く上でこれは役に立つのかと。あなたたちがただ、こういうふうにおられますという管理をするだけのものにするのか、地域の本当に助けに行く人と情報が共有できるのかということを知っているわけです。

第七次総合計画だとこうなっていて単年度はどこまで行くか分かりませんと言われると、この予算は何なんだと。第七次総合計画における実施計画中の当年度予算ですよ、これは。その中のどこまでやれるのかというのを出さないと承認しかねますとみんなが言っているわけですから、本当に瀬戸際ですよ。私が委員長として申し上げておきますから、ちゃんとしてくださいね。何が不足していて、こういうシステムを入れることによって何が改善されて、何が要支援者の役に立つのかということが分かるようにしてください。これはあなたたちが管理するのに役に立つと何度も繰り返してるんだよ。このデータとこのデータとこのデータを組み合わせて持ちますと。あなたたちが管理するだけやろう。そういうふうになるので、何のためになるのかというのを明確にしてください。そして、今年度はその中のどこまで行こうと思っていますという説明をしてくれませんか。

12時になりましたからしばらく休憩します。1時から再開します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど来、お願いを申し上げていた資料がまだ時間が必要だということなので、後日、適切なときにまた来ていただいて、説明をいただくというふうにさせていただきたいと思っております。

それでは、40ページ、危機管理事業増額内容について説明を願います。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 危機管理事業増額内容について御説明させていただきます。審査資料40ページとなっておりますので、40ページを御覧ください。

事業予算額1,456万6,000円、財源内訳は全て一般財源で予算額と同額でございます。

事業の目的、内容についてですが、地域防災計画に基づき、災害に対する備えとして災害応急復旧対策等に係る消耗品等の備蓄を行う、また、新型インフルエンザ行動計画に基づく新型インフルエンザに対する備えとしては、消毒液、マスク等を備蓄するものです。

増額の内容につきましては、防災に係る備蓄食料現物備蓄の数量増及び避難所用資機材の数量増を行うためでございます。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

前田委員が早かった。

○委員（前田倫宏君） 今回の備蓄は主に食料ということでございますけれども、今のほうにおいて、能登半島地震を受けて防災計画であるとか、避難所の運営の指針等、また、スフィア基準の見直し等がなされているような状況です。トイレの確保に関しても言及がされているかと思えます。その中で今、筑紫野市の備蓄——簡易トイレ、マンホールトイレ等は特には購入する予定がないというふうに前回伺っておりまして、既存のトイレを活用する、トイレの確保に努めていくということですので、現在、簡易トイレの回数分と、これは備蓄の購入費には含まれていないのか、その点をお伺いしたいというふうに思っています。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 令和6年度末の時点で備蓄ができる簡易トイレの回数分

ですけど、7,100回分を今見込んでおるところでございます。引き続き、備蓄計画の見直し等の検討を踏まえつつ、来年度、令和7年度にあっても数量の増については努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） そもそも備蓄する上では数的な根拠が必要かなというふうに思っております。私が考えたときには想定される被害の避難者数は、警固断層帯に起因する災害だったら4,000人ぐらい避難するということでもあります。そうした中で、国のほうもトイレの回数分をしっかりと数値として示しております、1人当たり1日5回掛けるの1週間分が望ましいだろうという指針の中で、市として、先ほど例として4,000人が避難されるという想定がありましたけれども、市として結局、その分を勘案したときに幾つまで目指すのかというの、全てお示ししていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 現時点においては国が示しております防災計画の修正に沿った様々な検討を見直していくことに来年度から取り組むことにしております。その中で必要となる、いわゆる備蓄計画等についても併せて見直すことにしておりますので、現時点でどれだけの数量というところは確定しておりませんが、現時点においては、最低でも1日分に相当する2万回については、市のほうに現物があるべきであろうと思っておりますので、その備蓄をできる限り上増しできるようにやっていきたいと思っております。

ただ、繰り返しになりますけど、計画と備蓄計画、様々なものを見直すこととしておりますので、その中で、今、前田委員が言われた市が備蓄する数量については、その検討の中で明らかにさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、前田委員もおっしゃったようにトイレは本当に皆さんが心配していると思います。

政府が2月14日に閣議決定した災害対策基本法の改正案に、自治体に備蓄状況の公表を義務づけるということが盛り込まれたというふうに聞いたんですけれども、これは地域で物資の偏りや不備がないかを日頃から定期的に確認することで、自治体に備えを促して避難生活の環境改善につなげる狙いがあるというふうにあったんですけれども、どうもこれ

が夏の出水期前の施行になるようなことが書いてあったんです。本市もそこに向けて公表する予定とかがあるのか、お尋ねをします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 国からの調査が既に来ておりますので、国が示す時期にできる限り合わせる形で公表できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 先ほど言われてた計画の見直しも含めて備蓄について計画をつくられるということですが、今回の財源は一般財源から出ていると思うんですが、そういう計画ができたらか国とか県のものも活用できるというふうに考えておいてよろしいんでしょうか。そういうものがあるのかということも含めてですね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 現時点においては一般財源で全て賄うようにしております。ただ、今、段下委員が言われたように国県等の補助、様々な起債など、活用できるものがあれば積極的に活用していきたいと原課としては考えているところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 様々想定してしっかり備蓄を増量するということですが、私の中では備蓄品をどこにおくかというのに関心があります。というのは、私たちの筑紫南コミュニティでは、倉庫が足りないということで物資とかもどこに置こうかみたいな話も結構議題として上がっていて、そういった備蓄品を増量するのは確かにいいことなんでしょうけれども、倉庫とかそういう置場所、設置場所をきちんと想定されているのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 備蓄計画につきましては、先ほど御答弁したとおり見直し検討の中の一つになっております。その中で数量が見えてきますので、必要となる保管場所については、それを踏まえて検討させていただくことになるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ次にいきます。

防犯灯補助事業の事業内容、算出根拠、8ページから9ページ、41ページとなります。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 防犯灯補助事業につきましては、令和5年度決算報告における令和7年度予算に反映すべき事項6項目の状況の中に含まれておりますので、そこから御説明させていただきます。審査資料は9ページになりますので、9ページを御覧いただければと思います。

防犯灯補助事業は、令和6年度の事業（補助制度）を継続し、令和6年度当初予算額2,937万6,000円から令和7年度予算額3,141万円に増額して予算を上程させていただいているところでございます。

引き続き、防犯灯補助事業、事業内容、算出根拠について御説明させていただきます。予算審査資料の41ページを御覧ください。

事業予算額3,141万円、財源内訳は全額一般財源となっておりますので、予算額と同額です。

事業の目的、内容についてですが、防犯灯新設・取替等に係る費用、電灯費を補助することにより、防犯灯設置を促進し、犯罪に対する抑止力を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するものでございます。

事業内容については、①防犯灯設置補助金として1,541万7,000円、補助の内容についてですが、LED防犯灯の新設、または防犯灯の経年劣化もしくは故障による取替、補修もしくは移設に要した工事費の3分の2を補助するもの。LED防犯灯以外の防犯灯（蛍光灯や電球等）をLED防犯灯へ一括取替した場合に要した工事費の2分の1を補助するものでございます。

②防犯灯電灯費補助金です。1,599万3,000円となります。扶助の内容ですが、防犯灯電灯費の3分の2を補助するもので、ただし、LED防犯灯については2分の1を補助させていただきます。

助成の件数の見込みといたしまして、①の設置補助については、新設、取替えにあっては310基、一括取替を700基、電灯費補助としては、LEDの防犯灯が5,348基、LED以外を3,471基と見込んでいるところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある委員は手を挙げてください。  
八尋委員。

○委員（八尋一男君） LED防犯灯の効果というのは、各行政区もかなり理解を示してくれるようになっております。ただ、今言われているのは、LED防犯灯以外の防犯灯をLED防犯灯に一括して替えた場合に2分の1となっているんですけど、ここがどうも足かせのようで、その費用を一括しては捻出できない行政区もございます。よってこの2分の1の補助を今後3分の2の補助に検討できないものか、見解を伺います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 補助制度の拡充にあつては、必要に応じた検討を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 防犯灯の補助でございませけれども、大野城とか春日市等、筑紫地区において、筑紫野市はどちらと言うと比較的暗い箇所が多いのかなというふうに見受けられます。そうした中で筑紫地区においては、設置補助をそもそも自治会に任せるのではなくて行政が主導で設置しているところもあれば、電灯費補助もそれぞればらばらだというふうに思いますけれども、今筑紫地区の状況というのを教えていただけたらなというふうに思います。

○危機管理課長（中村昭治君） しばらく休憩していただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午後1時14分

再開 午後1時15分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 筑紫野の防犯灯事業の状況でございませ。筑紫野市は先ほど前田委員に言われたとおり自治会が管理し、電灯費補助、設置補助を行っております。春日市、太宰府市にあつては、維持管理が自治会、大野城市と那珂川市にあつては市が防犯灯の設置、修理を行っております。大野城市は電灯費も全て行政が負担していま

す。那珂川市にあっては電気代は自治会が負担しています。

電灯費の補助については、春日市が2分の1、太宰府市は全額、那珂川市も2分の1ですが、1基当たりの上限額がございまして、年間840円となっています。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 前提として以前見せていただいた資料で、結構行政区ごとに、全部取り替えられているところもあれば、1基もLEDにしてないというふうに、かなりばらばらな印象があるんですけども、ある区長さんに聞いたら壊れないと換えられないみたいな認識をお持ちの区長さんもいらっしゃるし、そうなってくるとLEDに換えることに対して、全区長さんとかにどういうふうに情報伝達をしたりしているのかということ、横の連携だったりとか、そこがうまくいってないんじゃないかなというふうに思うこともあって、その辺りの情報伝達がどうなっているかをお伺いしたいです。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 毎年度、コミュニティ運営協議会を通じて各行政区に対して補助制度の周知をさせていただいております。その中で拡充した一括取替えの内容についても説明をさせていただいております。

補助の要件自体は、あくまでも経年劣化による故障であったり破損であったりというところが取替えの対象だとうたっておりますので、赤司委員がお尋ねになられた行政区長さんが故障しないと換えられないというふうにおっしゃっているのは、補助制度を活用するからそうおっしゃっているんだろうと思います。

私どもも今取組しておりますけど、昔のいわゆる裸電球と言われるような防犯灯がついている地区もあります。そこが壊れたからLEDに換えるんだという補助の申請も年に何件か上がってきていますので、昔のものが丈夫だったとは言いませんけど、大事に使っていただいていたんだなと思っております。

ただ、当然ながら蛍光管などについては生産期限が明らかにされておまして、令和9年末で生産が中止になることがアナウンスされておまして、残り約3年間程度になりますので、取り替えられるところについてはこの制度の活用を御検討していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） そうなってくると、電灯費補助のほうなんですけど、LEDに取り換えるメリットというのは電気代がかなり安くなるということもあると思うんです。3年後になると今換えたほうが、結局、長期的に見たときに電気代を補助するよりも換えたほうが、そもそもさっき前田委員がお話ししていたように明るくなるというメリットもあるし、そういう意味では早急に換えていくのを促進していくということも重要じゃないかなと思うので、電気代も考慮した長期スパンの費用の視点でも検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 御意見として承らせていただきます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） さっき大野城の話が出てきてたと思うんですけど、以前委員会で私が指摘したことがあるように、大野城市は全部リースに変えていたと思います。要は一斉に交換できるというメリットがあって、当初、大野城は1年に250基ずつで23年かけて全部を換える予定だったのが、リース方式を導入したことで全ての防犯灯を1年でLED照明化できたということで、10年間のリース代やランニング費用が当初計画の半分で済んだと。既存の蛍光灯からの切替え作業とか、先ほど言われたような撤去した古い物の廃棄処分の費用とか、電力会社との協議などの手間も軽減されたということで、比較は当然されてきたと思うんですけども、何かそういうことを検討されて今の体制のほうがいいということで決まったんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 先ほど御説明させていただいたとおり、大野城市さんは従前から市が設置、電気代を全額行政として負担されています。それを今、段下委員が言われたとおり、リースに切り替えてLED化されたというのは承知しております。

そういったところで、大野城市だけではなく他の自治体でも、防犯灯自体を直接行政が管理しているところがあるというのは市も承知しておりますが、現時点においては設置、電気料とも地元が1回負担をしていただいた上で、それに対する補助をしていく部分が一番筑紫野市にはマッチしていると認識しておりますので、その制度を継続させていただいておるところです。

当然、行政区が設置していただいているものは行政区、それぞれの自治会の財産でございますので、市が勝手に取り換えることはできませんし、設置要望についても、行政区、それぞれの自治会のニーズに応じてやっていただくのが一番合理的ではなかろうかと考えております。ただし、必要があれば適宜見直していくべきというスタンスには変わりありません。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ質疑を終了いたします。

次に移ります。防犯カメラ整備事業、事業内容、算出根拠。42ページです。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 防犯カメラ事業についても先ほどと同様、令和5年度決算報告における令和7年予算に反映すべき6項目の状況から御説明させていただきます。予算審査資料の9ページを御覧ください。

防犯カメラ事業は、令和6年度の事業補助制度を継続し、令和6年度当初予算額367万7,000円から、令和7年度予算445万1,000円に増額して予算を上程させていただいているところでございます。

引き続き、防犯カメラの整備事業の事業内容、算出根拠について御説明をさせていただきます。審査資料については42ページを御覧いただきたいと思っております。

事業予算額445万1,000円、財源内訳は県140万円、一般財源305万1,000円となっております。

事業の内容についてですが、①需用費（電気料）が15万5,000円、②工事請負費（単独工事費）が129万6,000円。防犯カメラの設置工事費です。③負担金、補助及び交付金（補助金）ですが、300万円。

防犯カメラの設置補助金の補助の内容については、街頭犯罪の抑止を目的として、自治会等が市内において新たに設置する防犯カメラに要する経費の2分の1を補助するものでございます。設置台数の見込みといたしまして、市の設置については2台、自治会等の設置分を20台と見込んでいるところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） この防犯カメラ、公共のものというのは非常に大事だろうというふうに思っております。この間、何人もの方からお聞きするんですけれども、例えば、高齢者や障がいを持った方、とりわけ独居の方になんですけれども、今、様々な人が訪れて、場合によっては金銭的な被害だとか精神的な被害を負う人もいらっしゃいます。それで、多くの方が防犯カメラを自分の家にもつけたいというふうに聞くんです。それで、近隣の自治体も助成金を出しているところもあるんですけれども、本市でも、公共のものも必要ですが、個人に対する助成金というのを考えられないのかというところをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 補助制度の拡充にあつては、必要に応じて検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 関連で。古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 必要に応じてと言われたらしないんだろなという気がしますが、実際にそういう方がいらっしゃるの、前向きに検討とか言っていただくと非常にありがたいんですけれども。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 繰り返しになりますが、必要に応じて検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 意のあるところを酌んでください。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 防犯カメラと防犯灯ですけど、防犯灯が前年度に比べて200万の増額ということで、防犯カメラは80万弱しか増額されていません。自治会等のニーズに応じてということで、大体この70万ぐらいの増額というのは、前年度に比べてどれぐらいの増加台数を見込んでの算出根拠なんですか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 令和6年度の当初予算と今回上程しております令和7年度の当初予算を比較いたしますと、令和6年度にあつては10台、令和7年度にあつては20台、倍増した部分で予算の計上をさせていただいておるところでございます。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 自治会等の相談もありまして、ある自治会からは、昼間無人になる駅がある、そういうところにつけてもらえないかと言ったら、「予算が足りません。つけるところにも優先順位があります」というふうに言われたそうなんですけれども、そういった街頭犯罪の優先順位というのがあるのかということと、20台に増やしました、足りるのかということの根拠をお願いします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 今2点あったと思います。まず、設置できないかというのは、恐らく市が設置する分だというお尋ねだったんでしょうか。

○委員（佐々木忠孝君） 自治会です。補助がないと言われたと。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 自治会の部分、当然県の補助も活用しつつやりますので、事前の協議含めて申出の期間を設けております。お尋ねされた時期がはっきりいたしませんので、もしかすると時期が間に合わなかったため今回補助にのらなかった旨を御説明したと考えられるところでございます。

もう1点目の20台については、一応6年度の実績を勘案しながら、令和7年度にあって同じぐらいの台数が見込めるのではなかろうかというところから台数を算定させていただいております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） では、市設置分を今後増やしていく考えはございますか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 市の設置にあっても、基本は県の補助を使いながらやっていきたいというふうに思っております。補助の拡充もそうですけど、市の設置分についても、できる限り整備に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） さっきの防犯灯と一緒にすけれども、防犯カメラをリース契約で導入している自治体もあると思うんですよね。リースでの設置についてはどういうふうに考えてあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 市が設置する分については、先ほど御答弁したとおり県の補助の活用を基本的に考えております。リースが対象にならないわけではありませんが、設置した費用の一部の補助にとどまるところもありますので、その辺のリース等の活用、事業手法については、十分検討しつつ一番適切なものを選択してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次の議題に移りますが、課の入替えのため、しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午後 1 時31分

再開 午後 1 時32分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明に当たっていただく課が入れ替わりましたので、総務部長から紹介をしていただいで始めます。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、続きまして、管財課の集中審査になります。

御説明に職員が来ておりますので、紹介をいたします。

管財課長の永利でございます。

○管財課長（永利俊美君） 管財課長の永利です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の橋本でございます。

○管財担当係長（橋本泰晴君） 管財担当係長の橋本です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、44ページになりますが、市有財産管理事業調査設計委託・工事内容、旧ジャスコ跡地の状況について説明をお願いします。

管財課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、市有財産管理事業について御説明させていただきます

ます。令和7年度一般会計予算審査資料、44ページをお開きください。

まず、市有財産管理事業予算額6,771万3,000円です。財源内訳につきましては、その他につきましては、公共施設等の整備基金繰入金として2,879万9,000円、一般財源3,891万4,000円です。

次に、事業の目的・内容でございます。目的につきましては、公有財産の有効的な管理・取得・処分を行い、的確に市有財産を管理することを目的とするものでございます。

次に、調査・設計委託、工事の内容でございます。

まず、調査・設計委託内容につきましては、旧庁舎施設のうち第2別館、第3別館、第5別館の解体工事に関する設計監理を行うものです。次に、工事内容につきましては、第2別館、第5別館の解体工事を行うものです。第3別館につきましては、第5別館解体後、第3別館にあります消防格納庫を第5別館跡地に建設し、移転完了後、第3別館の解体を行うものでございます。

次に、旧庁舎の施設の概要でございます。

まず、第2別館につきましては、昭和60年建築、軽量鉄骨造、経過年数39年です。第3別館につきましては、昭和51年建築、軽量鉄骨造、経過年数48年です。第5別館につきましては、平成3年建築、軽量鉄骨造、経過年数33年です。

次に、スケジュールにつきまして、補足説明をさせていただきます。

設計につきましては、4月から10月まで、工事監理を11月から令和8年7月までを予定しております。なお、第3別館につきましては、消防格納庫の移転完了後になりますので、債務負担169万7,000円を設定し、工事監理は8月から令和8年7月までを予定しているところでございます。

解体工事につきましては、第2別館を10月から12月まで、第5別館を8月から11月までを予定しております。先ほど御説明いたしました、第3別館につきましては消防格納庫の移転完了後になりますので、債務負担6,979万2,000円を設定し、解体工事は令和8年3月から7月までを予定しているところでございます。

次に、ジャスコ跡地の状況です。

本年度、これまで検討を進めておりました二日市コミュニティセンター建設地が旧庁舎跡地に決定したことから、今後、跡地利用や活用方法についての基本的な方針を検討してまいります。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は……。手を挙げている山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、早くて書き留められなくて。記憶がだんだん薄らいできていまして、第2とか第3とか第5とか別館がいまいちどこにあったかなというところから分からないので、もう少しゆっくり丁寧に教えてもらっていいですか。

○委員長（上村和男君） 管財課長。

○管財課長（永利俊美君） 申し訳ございませんでした。

まず、第2別館が前に福祉事務所があったところになります。第3別館が前のところで行くと建設課等があったところになります。そこに消防の格納庫が建設されています。第5別館については、前に農政課とか環境課があったところですよ。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

こっちが早かったので、段下委員。

○委員（段下季一郎君） 旧ジャスコ跡地の状況ということで、コミュニティセンターが確定したので、別途、用途をいろいろ検討しないといけないと思います。私は個人的にイベントとかいろいろやっているから広場がいいんじゃないかなと個人的に思っていたりもするんですけども、やはり地元の方の皆さんの御意見が重要ということで、ただ地元の方だけで話し合っても意見はあんまり出てこないと思うんですよ。なので、まちづくりの協議会みたいな地元の協議会とかを設置するとか、ワークショップをやるとか、そういうのに企画政策課の方がお手伝いに行くとか、そういうことも考えて、例えばここに金網やネットを張ってボールパークにするとか、いろいろ子育て世代の意見を聞くとか、そういう取組をやればいいんじゃないかなとも思うんですけども、その点、予定とか考えていることはあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） ジャスコ跡地の活用につきましては、土地利用や活用方法として様々な手段や手法が考えられると思いますので、段下委員が言われたことも含めて、検討してまいりたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） ジャスコ跡地はずっと同じような答弁をされているので、こういうアイデアはいかがですかね。複合施設を造ります、何とかしますという四つの中から選

んでくださいというように市民に投げかけをしないと。意見が出ましたらそれを検討しますとかいうのは聞き飽きましたよ。市民の意見を聞いてとかって言っているけど、一つも進まんじゃないですか。そしたら、こちらから何かネタを与えて、こういうことをやりますよというような一歩踏み込んだやり方をしないと、今のままやっただけで市有財産の持ち腐れですよ。それについていかがですか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 八尋委員が言われたような御意見もいただいておりますので、そういった内容を含めて進めさせていただければと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 全く話が別問題になってくるんですけども、私がお聞きしたいのは、これまでは解体工事が入った場合、要は鉄筋とか、これは軽量鉄骨になっていますよね。コンクリートがあんまり使われてないということでリサイクルです。これまでは工事会社が粉砕したり、そういったこともやっていたみたいですけども、今回、設計を委託ということになって、軽量鉄骨がかなりのトン数で見込まれていると思うんですけど、そういったものはきちんとSDGsとかゼロカーボンとか、要は資材がない日本でいかに有効活用するかということ視野に入れた設計の依頼とかができているんでしょうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午後1時41分

再開 午後1時42分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 再開をいたします。

管財課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、宮崎委員から言われている設計の話ですけども、設計については建築課のほうにお願いしておりますので、建築課と管財課と協議しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（上村和男君） 少しどうかという御意見もいただきましたので、跡地利用について管財課の課長がお答えになるのが適切かどうか。長期にわたる計画の中で、市有財産、市有地の処分については議論されてしかるべきという御意見もありますが、ここでや

ってもあなたが責任をとれるわけでもなさそうだなと、ふと合図を送ってくれた方がおります。委員は22人おりました。知恵者からアイコンタクトが私に来ましたので、その点は少し考慮した上で答弁をしていただいたほうがいいです。そういう難しい質問があったら隣の部長に振ってください。

休憩します。

---

休憩 午後1時43分

再開 午後1時44分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 質問じゃなかったの。今言われたことが大丈夫か心配ではあるんですが、ジャスコ跡地が普通財産になっているのをすごく心配して。行政財産じゃないですね。普通財産だったら貸付け、交換、売払い、譲与、出資の目的とすること、信託することとかありまして、主として経済的価値の発揮を目的としていますみたいなことが調べたら書いてありました。そうなったときに、この間の代表質問でも言ったんですけど、答弁はここに書いてあることとほぼ一緒で、今後土地利用や活用方法についての基本的な方針を検討していくというふうにあります。さっき段下委員がおっしゃったみたいに、普通財産だから市民の意見を聞くことが可能なのかなという不安もあったりとか、今後、土地利用や活用方法についての基本的な方針の検討はいつぐらいを目安に…。スケジュール的なものとかはまだ一切決まってないということになるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後1時45分

再開 午後1時45分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） ジャスコ跡地の活用につきましては、まだ具体的なスケジュール等はございません。購入したいきさつもございますので、そういった御意見等をいた

だきながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 私が知らないだけかも知れませんが、旧庁舎を解体工事するに当たって、2、3、5全てアスベストとかが使われていた時代だと思うんですけど、アスベストが含まれるかどうかの調査とか解体する上での対策とか周知とか、その辺が大丈夫かどうか教えてください。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） アスベスト調査につきましては既に終わっております、今から解体する分については、アスベスト自体はないと聞いております。法も変わっておりますので、もし、詳細な撤去方法につきましては、また建築課と協議して進めてまいりたいと思っております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

次、移ります。45ページ、公共施設等マネジメント事業、公共施設等総合管理計画更新業務委託内容について説明願います。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、公共施設等マネジメント事業について御説明させていただきます。令和7年度一般会計予算資料45ページをお開きください。

まず、公共施設等のマネジメント事業予算額につきましては1,080万6,000円です。財源につきましては、一般財1,080万6,000円です。そのうち公共施設等管理総合計画更新業務委託料が746万9,000円です。

次に、事業の目的・内容でございます。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としております。

次に、公共施設等総合管理計画更新業務委託の内容でございます。

筑紫野市公共施設等総合管理計画は、公共施設を総合的にマネジメントするための計画として、国が策定した公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針に基づき、対象となる本市の公共施設等を把握するとともに、長期的な視点を持って施設の更新や保全などを計画的に行うことを目的として、平成29年3月に策定いたしました。

本計画の策定から一定期間が経過し、公共施設等の現況及び取り巻く状況が変化するとともに、公共施設等の個別施設計画の策定が進み、施設類型ごとの管理に関する基本方針の見直しが必要であり、また、国の指針改定により、公共施設等の管理に関する基本方針についても項目追加が必要なことから、本計画の更新作業について業務委託をするものがございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は。春口委員。

○委員（春口 茜君） おっしゃるとおり取り巻く状況が変化しているということで、既存の公共施設等総合管理計画においては、集約化とPPP/PFIの活用が求められている一方で、同じ本の中に施設の維持が基本方針とされているので、施設管理の方向性に矛盾が生じていることを指摘したいんですけども、国の方針でも複合化やコンパクトシティーが求められている現状で幾つかお伺いしたいと思います。

まず一つ目が、この不整合をどのように整理するのかということと、複合化と長寿命化を計画的に行うということなんですけれども、策定するこの計画を統一的な中長期ビジョンとして再策定する考えがあるのか。

もう一つが、ここで聞くのが適切かどうかはあれですけども、立地適正化計画を策定する考えがあるのか。

もう一つが、国が示すユニバーサルデザイン2020行動計画にも記載があるんですけども、ユニバーサルデザイン化が進んでいない文化会館を単独改修することは利用ニーズに対応してないと思うんですけども、どうされる予定なのか。

以上、四つです。計画策定の考え方をお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（上村和男君） 休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午後1時51分

再開 午後1時54分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） この公共施設等総合管理計画におきましては、まずもっては

公共施設の長寿命化を図りながら耐用年数を延ばして、ライフサイクルコストの縮減に努めていくという、まず一つの目標があります。その後に、老朽化が進みまして大規模改修や更新が必要になる施設は、減築や統廃合、周辺の施設との複合化を含めて検討していくと。その際はPPPとかPFIとかの民間資金の活用についても検討していきます。

それと、立地適正化計画との関係と文化会館のユニバーサル化については私たち管財課のほうで所管をしているわけではないので、お答えすることが難しいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください。1回行って向こうに行きますから。まとめの質疑をね。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 考え方を聞きたくて。所管課が長寿命化計画に基づいてやっているとされるので、この計画を策定する上で、ライフサイクルコストの縮減って言われましたけど、そもそも複合化と今の現状維持、予防保全していく中でどちらが効率的なのかという試算をされているのかが知りたくて、今後その考え方をどのようにしていくか。大規模改修においても農業者トレーニングセンターが大規模改修時期に来ていますけど、あと10年後ぐらいには文化会館も大規模改修時期になりますので、どうされるのかなというのがすごく気になっています。この計画に基づいて所管課は動くので、どうされるのか、ベースがある上で多分委託されるんでしょうから、そのベースをお伺いしたいと思っています。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） まず、各施設には個別計画がありますので、そちらの内容で進めていくと。総合計画はあくまでも上位計画になります。いわゆる方針ですけども、あくまでもまずは公共施設等の長寿命化を図って進めていく、それで老朽化とか更新時期が必要になった場合に、減築や統廃合、周辺の集約化、そういったものを検討していくということでございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） ですので、そもそもライフサイクルコストの縮減、複合化の試算をされた上でそうお答えになっているのかをお伺いしたいなど。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 現計画においては、試算をした上でそういった方針を決めて

おります。

また、今度委託する分についても、そういった更新作業をした上で、基本方針とかを決めていきたいということでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

それでは、そこまでにとどめて、高原委員が最後の質疑を行います。

○委員（高原良視君） こういう計画について私は後ろの席のほうに聞きたいんですよ。こういう分、将来的にこれだけの施設の分を財政計画に反映するという。これから20年、30年後、今の文化会館の話とか生涯学習センターとか予算が計上されていますよ。何千万、何千万って、文化会館も何千万と大きな金額でされているでしょう。そういう計画に沿って、学校から含めてこの施設をどの年度にせないかんからお金がこれだけ要るんですよという財政計画の立て方、一つのプランがあるでしょう。そういうものが連結されていない、計画をしたって。後で活用するとき何もなかごとになるよ。本当はこれは財政計画に、そのときにこのお金が要りますよって。何億、何億って学校の大規模改造も、今度中規模が出ていますから、大規模改造も当然ながら年数がたってきたら出ます。各施設もどんどん出てくる。一番大きいのは文化会館かもしれん。それは財政計画の中に盛り込んでしていかないといけなくて、後ろのほうは本当に真剣にそのことを考えないといけないんじゃないかなというふうに私は思います。

○委員長（上村和男君） 課長が答えるより部長が答えたほうがいいでしょうね。真剣に考えていきますって言わな。まだあれこれじゃないでしょうから。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 当然こういった計画を立てていく中で、財政計画の整合を図りながら、財政計画においても刻々と時勢が変わっていくところもありますので、反映できる分は当然拾い上げながら、計画にそごがないような形をつくっていくようにこちらとしても心がけているつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） まだ言うか。では、春口委員までで終わりますから。

○委員（春口 茜君） 試算をされたということで、複合化の試算もされたんですか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 現計画におきましては複合化の試算はしておりません。

○委員長（上村和男君） いずれにしても、いいですか、申し上げておきますが、公共施

設の長寿命化計画とそれを担保する財政基金を積み立てるということをずっと続けてきていると思いますので、そういうことに整合するようなことを考えたり提起をしていただかないと。本年度の予算を今審査していますが、それが来年、再来年とつながったり、総合計画や財政計画とつながって運営されているものなので、単年度のここだけで、こうです、ああですというだけでは、今年も予算もそうそう審査できないんですよ。長期の見通しの中でみんな考えていますので、ぜひ、そう御理解いただいて進めていただきたいと思っています。言われている中身はそんなに簡単なことではないというふうに私たち委員も理解をしていますので、その都度、そういうのを具体化していく中で議論をさせていただければと思います。

では、あなたの分は終わりですかね。まだ、ありますか。

では、次の項目に入ります。46ページ、公営住宅等長寿命化計画事業の事業内容に入ります。

課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、公営住宅等長寿命化計画事業について御説明させていただきます。一般会計予算審査資料の46ページをお開きください。

まず、公営住宅等長寿命化計画事業の予算額が2,403万4,000円です。財源につきましては国の交付金1,081万5,000円です。これは社会資本整備総合交付金のうち防災安全交付金を充当しております。その他につきましては660万9,000円です。これは公共施設等整備基金繰入金を充当しております。一般財源につきましては661万円です。

次に、事業の目的と内容でございます。

筑紫野市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に改善工事を行い、既存の市営住宅を良好な状態で活用していくことを目的としております。

次に、事業内容でございます。

筑紫野市公営住宅等長寿命化計画におきまして、当該地域の公営住宅等の実態、需要、整備方向、整備水準の目標等に関する基本方針と、それに基づく建て替えや改善を中心としたストック活用計画及び長寿命化のための維持管理計画を策定しております。この本計画に基づき国庫補助金等を活用し、記載しております市営住宅の整備を行うものでございます。

次に、令和7年2月25日現在の各市営住宅の管理戸数等を記載したものを掲載しておりますので、御参照のほどよろしく願いいたします。

なお、栗木住宅につきましては、老朽化に伴い解体が終わっています。あざみ住宅につきましても、老朽化に伴いまして来年度解体予定でございます。

次に、あざみ住宅の解体について詳しく御説明させていただきます。あざみ住宅については、昭和49年建築で50年経過した木造建物です。戸数につきましては10戸です。耐用年数の超過及び老朽化に伴い解体を行うものでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。令和6年に栗木を解体して、令和7年度にあざみということで、管理の人たちを合わせると22戸あったと思うんですけど、皆さんどちらかにお引っ越しなさっているとは思いますが。ただ、市営住宅とか公営住宅に入りたいと思っていられる人が結構いる中で、公共施設の計画見ると先々どうするかというところまでは載っていなかったの、二つなくなった分をどこかに建てるのかとか、そういうところをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 建替え等につきましては、また、次期の計画の見直しのときに、建替えが必要なのか、必要戸数も含めて検討した上で進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 公営住宅の件、これは長寿命化事業の中の事業内容で、管財課が来られているので聞くんですが、公営住宅は今そういう御回答だったと思うんですけども、既存の民間住宅を借り上げて公営住宅として供給するという借り上げ公営住宅という制度が始まっていると思います。土地の取得費や建設費といった多くの初期投資が要らなかつたり、効率的な公営住宅の供給が可能ということで、そういった取組とかをやっているところもあるんですけども、今、山本委員が言われていた考え方というのは、そういうことじゃないかと思いますが、何かそういうのがあるのかをお尋ねしたいと思いません。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 空き家の活用とか、民間住宅の借り上げとかというのも含め

て、新築で建てるものなのか、そういった借り上げを活用して市営住宅を確保していくのかは、次期計画の中で考えてまいります。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 過去に議論があったことかもしれませんが、一番下のあざみ住宅を見ると木造10戸で50年が経過しているということで、今ふと熊本地震のときの東海大学阿蘇キャンパスの2階建ての木造が潰れたのを思い出したんですけど、今残っている中で、旧耐震のものだったり、木造でそういうリスクがあるもの、耐震補強とかができてない住宅とかはあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 市営住宅がございすけれども、耐震関係で木造関係というのは、小石住宅とはす町住宅への対応が足りていないところでございす。それ以外のほうは耐震を確保してあります。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） この3番と5番だと思うんですけど、特にはす町ですか、まだ50人も入居者がいる中でその状態はちょっと危ないと思いますが、今後、耐震補強とかの計画はあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） はす町につきましては、近年の改善で修繕をしておりますので、当面は修繕が必要ありません。ただ、前からお話ししております小石住宅については、木造でかなりの経過年数がたっておりますので、そこは何かしら別のところをお願いをしたり、そういう検討が必要でございす。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そしたら、次に移りますが、管財課はこれで終わりですかね。  
では、課の入替えのためしばらく休憩します。20分まで休憩して次に移ります。

—————・—————  
休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分  
—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

課が入れ替わっておりますので、総務部長から紹介をして始めます。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは続きまして、人権政策・男女共同参画課職員が参っております。紹介させていただきます。

人権政策・男女共同参画課長の谷でございます。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 谷です。どうぞよろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 人権・同和政策担当係長の田川でございます。

○人権・同和政策担当係長（田川 誠君） 田川と申します。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 男女共同参画担当係長の末吉でございます。

○男女共同参画担当係長（末吉裕美子君） 末吉です。よろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それではよろしく願いいたします。

人権政策・男女共同参画課に来ていただいておりますので、審査資料47ページから48ページ、令和7年度同和对策事業内容一覧及び同和関連公債費について説明を願います。

谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは、総務部人権政策・男女共同参画課の予算審査事項について説明させていただきます。

まず、47ページの令和7年度同和对策事業内容一覧及び同和関連公債費について御説明させていただきます。48ページを御参照ください。

まず、予算科目の老人福祉費の介護サービス事業でございます。ここには介護サービス費助成金として支出しています扶助費を計上しております。内容は、介護医療院に入所されている人で所得制限内の要件に該当する高齢者の介護サービス費の自己負担分の70%を助成するものでございます。

次に、予算科目の老人医療費の老人医療費助成事業につきましては、介護サービス事業費と同様に、所得制限内に該当する方の医療費の自己負担額の80%を助成するものでございます。

次に、人権同和総務費でございます。これには、自動車運転技能取得訓練費助成金16万5,000円と、同和団体助成費用で計上しております運動団体補助金664万円がございます。合わせて680万5,000円を記載しております。

次に、保育所費でございます。ここには、家庭支援推進保育士として、下見保育所2

名、京町保育所に1名配置しております保育士の人件費を計上しております。家庭支援推進保育士は国の制度にのっとって行っているものでございますので、両保育所合わせて国庫補助385万9,000円が交付されます。

次に、予算科目の保健衛生総務費でございます。ここには隣保館に配置しております保健師の人件費を計上しております。

次に、予算科目、環境衛生費の中の納骨堂維持管理事業でございます。ここには維持補修費としての修繕料を計上しております。

次に、予算科目、住宅管理費の中の住宅補修事業でございます。ここには、物件費としての消耗品、建設事業費としての工事請負費、維持補修費としての修繕料がございます。予算額は3,155万6,000円でございます。なお、財源内訳のその他は住宅使用料でございます。

次に、学校教育費でございます。ここには、教科促進指導事業に、京町と美咲に配置しております会計年度任用職員3名分の人件費と物件費を計上しております。合計で1,306万2,000円でございます。

最後に同和教育事業費でございます。これは同和地区の各部運営学級育成補助金に当たります。予算額は403万2,000円でございます。

これら全てを合計いたしますと9,938万1,000円となります。

続きまして、同和関連公債費ですが、令和7年度の償還額は1億1,325万9,000円でございます。その額を予算計上しております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） これは次の項目の中でまたお尋ねしますが、例年言いますが、この中で、改善はこの数年されていませんけれども、一般財源化できるものはあるんですか。例えば、介護サービスとか、これは恐らく市民のどなたも活用したいものなんですよ。それから、保健師の配置も、例えば各コミュニティセンターとかに配置してもいいものなんですけれども、ないんですよ。だから、そういうところの改善がなされるかどうか、その予定があるかどうか、まずお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） ただいまの古賀委員からの御質問は、今

ここに記載されてある事業を一般市民にも拡充していく意図がありますかという質問だというふうに捉えておりますが、その考えはございません。

ただ、この事業を拡充するという意味ではなくて、ここに書かれている事業は同和問題を解決するという目的のための事業ですので、いろんな行政課題があつて、ここで使っている手法を市民の方向けの一般施策の中でもやるべきだという議論の中で、課題として、例えば生活習慣で困っている市民の方がいるという事象については、一般の方に対してこの同和問題対策として得られたノウハウを施策の中で活用していくという考えで以前からやっておりますし、今後もそのような考え方でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんか。西村委員。

○委員（西村和子君） すみません、基本的なことで申し訳ないんですけど、住宅管理費のところの詳細を御説明いただけるでしょうか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） この住宅管理費につきましては、市営住宅には、いわゆる改修資金とか、管理していく上で修繕料が発生したりしますので、その工事費と修繕料が主な経費になります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を終わります。

次に行きます。49ページお願いします。

谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは次に、49ページの同和対策事業の見直し内容について説明させていただきます。

同和対策事業につきましては、平成13年度末に事業法の失効を迎えました。その平成13年度末、本市においては23の同和対策事業がございましたけれども、その後の見直し作業の中で一般対策への移行や廃止を行い、現在では9事業としています。今、御覧になっている資料については、その9事業を掲載させてもらっております。その中で今回見直しをさせていただいたものが、上から二つの介護サービス費助成事業と老人医療費助成金事業

でございます。

見直し内容といたしましては、事業の対象となる方の年齢を1歳ずつ引き上げさせていただいております。令和7年度は同和地区の84歳以上の方で、所得制限内の要件に該当する高齢者としております。対象者を毎年1歳ずつ引き上げさせていただいておりますので、現在の方以上に該当者が増えることはございません。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。古賀委員。

○委員（古賀新悟君） これも毎年お尋ねしていますけれども、この事業を展開することによって……。私、最初に言うておきますけど、人権問題というのは非常に大事だと思っていますし、これは進めていかなければいけないと思っています。その中で、この事業を展開する中で、今まで改善になかなか導けていないと聞いています。であれば、それを解消するためにもっと別の視点から考えるということも可能であろうと思っていますけれども、その辺りの御検討なりはされているのか、お尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） ただいま古賀委員のほうから、なかなか改善していかないのだから別な視点からの検討というお話でございましたけれども、これはいわゆる手法のお話だと思います。同和問題を解決するという大きな目的のため、やり方としていろいろ、これまで市民の啓発であったり教育であったり、部落差別の結果からくる地域の住民の方の生活実態の厳しい状況、こういったものを改善する手法として、先ほど説明いたしましたけれども、平成13年度末に法が失効したときには23の事業をやっていたものを、地域住民の厳しい実態を改善していくために、できたところとできていないところとありますので、できたものについては事業をやめることも選択肢に入れながら、ただいま9事業ということでございます。

人権同和問題、人権問題全般に関しては、何をもって解決したのかという視点とか切り口とかがそれぞれ見方によって違いますが、10年、20年スパンといいますと、大きく市民の意識であるとか、世界的ないろんな人権の大切さであるとか命を守るものの大切さだとか、その辺りはしっかり浸透しているものというふうに思っております。

ただ、切り口そのものの見直しについては、いろんな試行錯誤をしていながら、見直しもしていながら、現在の9事業に至っておりますので、そういったところも含めて、今後もやり方とかいろんな……。一つの事業をとってみても、啓発の仕方とか、教育の仕

方とかも、これまでも切り口を変えてやってきておりますので、今古賀委員が言われるような視点も大切にしながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。吉村委員。

○委員（吉村陽一君） ちょっと基本的なところを確認したいんですが、まず、同和問題解決の責任主体を改めて確認をさせてください。

それと、介護サービス費と老人医療費は、いわゆるサンセット方式という形で1歳ずつの引下げを行っていると思えますけれども、同和地区の生活の実態に合わせてこの見直しがされているのかと、そういったサンセット方式からこぼれ落ちた人たちがいるのかいないのか、そこら辺の確認が取れているのかという、その2点ですね。

あと、筑紫地区の中でもインターネット上での部落差別であるとか直接的な書き込み、そういったものも、今、多く見つけられています。この事業の中とはちょっと関係ないかもしれませんが、そういった新たな差別を生まないという事業をしていく方向性というか、考え方をお持ちになっているかを確認させていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） まずは1点目の同和問題を解決していく主体はどこなのかという御質問ですけれども、これについては、行政組織としてしっかり明確に位置づけられたのが、1969年の、事業法ですけれども、国の同和対策特別措置法で、その4年前の1965年に国が同和対策審議会答申の中で、同和問題の解決は国の責務、いわゆる行政の責務ということをしっかり明確にしております。この国の方針にのっとり、本市においても市の責務として、同和問題解決のための主体は行政にあるという認識を持っておるところでございます。

2点目ですけれども、サンセット方式と言われましたけど、この事業の中で1歳ずつ見直していきながら、介護サービス費助成金であるとか老人医療費の助成金について、こぼれ落ちる人たちがいないかという視点、こういったところについては、当然、生活が厳しい方を対象としております。同和地区の方全てを対象としているわけではなくて、いわゆる生活保護と同程度の所得制限というのを設けてこの助成事業をやっております。

ここの中で、どうしても必要な方については、一般施策、いわゆる生活保護世帯ぐらいの所得しかない方については、生活保護の受給につなげたりであるとか、そういったところなるべく地域の方が、お金がないから病院に通えないということがないように、きめ

細やかな視点で対応しているところでございます。

3点目は新たな差別で、今、いわゆるインターネット上でのいろんな差別的な書き込みであるとか、それによって命を落とすという事案も発生している、社会問題があるというふうに認識しております。いわゆる、今の世の中でインターネットというものは社会の中からなくすことができないものとして私たちの生活に浸透しています。その使い方も含めて、インターネットリテラシー教育の必要性であるとか、例えば、子どもたちのスマホの使い方も含めて、SNSへの書き込みも含めて、教育啓発に力を入れる必要性を感じております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、この項目のページは終わって、次へ行きます。

50ページ、男女共同参画セミナー等事業内容に移ります。

谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは、50ページの男女共同参画セミナー等事業の事業内容についてでございます。

事業の予算額として38万9,000円を計上しております。

事業の目的は、男女共同参画に関する様々なテーマに基づくセミナーを実施することで、男女共同参画社会づくりについての啓発を行うものです。

事業の内容につきましては、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりのための各種セミナーを実施するものでございます。

資料の下段に、人権政策・男女共同参画課主催セミナーと共催セミナーとに分けて、主な内容を記載しております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 前回の政治分野における男女共同参画セミナーのアンケート結果で、うれしい言葉がたくさんあったのを覚えています。いろんなセミナーをされていて、すごく尽力されていると思う一方で、予算額が年々減少しているのはどうしてなのかなと思っています。昨年も減少について言わせていただいたと思うんですが、積算根拠と減

額理由を教えてくださいませんか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） まず、この事業の積算根拠でございますけれども、一つ一つの事業について、講師謝金でありますとかいろんな資料、チラシ代などの積算結果を予算額として計上しています。

令和6年度と比較いたしまして、1万円の減額となっております。これは過去の決算額、実績から、財政課と協議を行い調整させていただいたもので、結果として1万円減額になっておりますけれども、事業を縮小するようなことは考えておりません。昨年と同規模の予算の枠組みは確保していると所管課としては考えています。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。春口委員。

○委員（春口 茜君） 減額するのであれば、広告費に使ったりだったり、その他のセミナー開催にも使えるかと思うんですけれども、何か今後増やすような考えはありますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 予算立てをする際には、令和7年度はこういった事業をこういったやり方でやっていくということに基づいて予算を積み上げております。予算を増やすことを目的として事業を考えておりませんので、必要な事業がある際にはそれに伴って予算を増やしていく、必要でない、目的を達成した事業については削っていくという考え方で予算立てをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） とても大事な取組だと思っております。最近、「さす九」という言葉がSNS上で大変はやっていて、今うなずかれています方は御存じだと思うんですけれども、これは「さすが九州」の略です。西日本新聞とかでも報道されてかなり話題になったんですけれども、地域差別だという言葉がある一方で、男尊女卑というか、男女平等がまだ実現されていないという課題を認識した方がいっぱいいる。これはXのほうでも2.6億回表示されているんですよ。なので、利用者のほぼ全部が見ているような状態で、こういうイメージが定着しているという状況の中で、やっぱり新たなことをしていけないといけないですよ。

そういったことで、建設環境委員会で兵庫県の豊岡市のほうに視察に行ったとき、大変画期的な取組をされていて、女性が出ていってしまったらその地域は廃れてしまう、背景にあるのは男女平等が実現されていないからではないかという問題意識があって、要はジェンダーギャップ対策課をつくっていて、ジェンダーギャップ解消戦略というのを策定して、こういう一般向けのセミナーだけじゃなくて、事業者向けにも行うとか、いろいろ工夫されています。それで、課の名前も男女共同参画という行政用語ではなくて、ジェンダーギャップ対策課です。ジェンダーギャップというのは社会的、文化的につくられた男女格差だということで、要は男女格差の対策課という名前に変えているんですね。そういった取組も考えられるんじゃないか。

今、ちくしの男女共同参画プランということで計画を立ててやっていますし、条例もありますけれども、やっぱり名は体を表すじゃないですけど、名前を変えていかないと、我々30代以下の人間は物すごい古く感じるんですよ。年齢によって全然考え方が違うし、知識をアップデートしていかないといけない中で、筑紫野市はそういう点でアピールしていく必要があると思うんですが、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 貴重な御意見ありがとうございます。

視点として、男性と女性との格差を埋めていく取組として、ジェンダーギャップという視点を持っているんな取組を進めていくという考え方で、名前も変えていくべきだというお話がありましたけれども、それは当然うちの筑紫野市でもそういった視点で取組を進めておりますので、名称を変える、変えないはちょっと別にして、ジェンダーギャップを埋めていくという視点を持って様々な取組を進めていかなければならない、このことは筑紫野市としても考えているところです。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私も、2月の政治分野における男女共同参画セミナーの感想を見て、これは二十何年かぶりにやった企画だと思うんですけど、そのときの感想というか、受け止め方と全く時代が変わったことをしみじみと感じました。当時は市の推進条例ができたばかりだったので、女性の政治分野への参画を進めようという視点でみんな参加されていたんだけど、今回は女性議員ってどういうことをしているのという関心みたいな感想も寄せられていたし参加もされたし、企画したこと自体を高く評価されていたので、こう

いうふうに変ったんだなというふうに思いました。

それを見てこの企画を思うんですけど、この男女共同参画セミナーというところに当たるかと思うんですけど、そのように時代が変化していく、時代が変化しているということで、女性の地位を上げなければいけないことは、全体的に、例えば共働きが増えるとか、社会全体として必然的に変わっていったところもあって薄々感じていたけれど、今現在、では、この男女共同参画、さっき言いましたけど、何がジェンダーギャップで、何が求められているのかというところについてはどんなふうにお考えか、お聞かせください。

○委員長（上村和男君） 谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） これについては筑紫野市に特化したわけではなくて、日本全体のお話になると思うんですけども、日本のジェンダーギャップ指数は世界の中で下から数えたほうが早い順位になっている。この要因としては、いわゆる政治分野、経済分野といったところで女性の議員が少ないとか、管理職が少ないといったことが大きな要因となって、日本のジェンダーギャップ指数が低位であることは明らかです。当然、筑紫野市としてもそういった視点で、いろんなセミナーとか啓発、教育の取組を進めていかなければならないと思っております。

それで、今年の2月にさせていただいて、議員の皆さんにはすごく協力いただいて感謝しかないんですけども、筑紫地区の近隣自治体でもこういった取組しているところはなく、新たにこういったセミナーをやるということで一石を投じたのかなというふうに思っています。

新年度に向けても、こういった令和6年度にやったことを踏まえて、今後の男女共同参画セミナーの中身づくりについてきちんと精査していきながら、さらによりよいものを作っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですね。

私のほうから一言だけ申し上げます。人権尊重のまちづくりは筑紫野市のまちづくりの基本でありますので、ぜひそのことを肝に銘じて。あなた方がやるべき仕事はとても大きいというふうに思っていますので、予算が少ないなということがあれば積極的に議論に参加させていただいて、予算委員会でもしかるべき必要があるときは議論をしたいと思っています。減らしてばかりじゃ、本当にやっているんですかと、人権尊重のまちづくりが達成されているのかというふうに自分たちに問いかけながら進めていく必要があるというふう

に思っていますので、ぜひ、いろいろ皆さんには期待もしていますので、頑張っていた  
きたいと思います。

では、この項目は終わります。この課は終わりですね。

○総務部長（嵯峨栄二君） 終わりです。

○委員長（上村和男君） では、入れ替えのため休憩します。お疲れさまでした。

---

休憩 午後2時50分

再開 午後2時51分

---

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

企画政策部秘書広報課の番になりまして、部長も入れ替わりましたので、部長から御挨拶をいただき、説明してくれる職員を紹介していただいて始めます。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） お疲れさまです。企画政策部の宗貞でございます。

企画政策部、まずは秘書広報課のほうから2件を審査資料要求に沿いまして説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

企画政策部秘書広報課長の亀井でございます。

○秘書広報課長（亀井美和君） 亀井です。よろしく願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく願いします。

○委員長（上村和男君） よろしく願いします。

それでは、審査資料ページ、51ページ、シティプロモーション事業、事業内容について説明を願います。

亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） シティプロモーション事業について御説明をさせていただきます。事業内容についてでございます。

まず、このシティプロモーション事業につきましては、令和6年度までは「つくしちゃん」積極活用事業として行っておりました。これを令和7年度は少し幅を広げまして実施させていただきたいと思っております。

事業予算額につきましては、742万円でございます。

事業の目的は、市の内外に向けまして市の魅力や地域資源を発信する取組を行う、ひいてはシビックプライドの醸成でありますとか、できましたら定住意識の向上、そういったところ、それから、市のイメージアップや認知度向上まで図っていきたいというふうに考えております。

事業の内容につきましては大きくは、これまでの「つくしちゃん」積極活用事業の延長としまして、その運用や活用促進に関することとして、5点挙げさせていただいております。

つくしちゃんグッズ制作、これにつきましては、例えば縫いぐるみでありますとか文房具、そういったものを作成したいと考えております。つくしちゃんイラスト等追加作成につきましては、今年度作成しました図柄が16パターンほどありますので、これをもっと図柄を増やして活用を進めていきたいというふうに考えております。それから3番目、着ぐるみ、パペット作成につきましては、今年度それぞれ1体ずつ作成をさせていただきましたので、さらに出番を増やすために着ぐるみについてあと1体、パペットについてもあと2体ほど作成をさせていただきたいというふうに考えております。

つくしのロックンロール楽譜作成につきましては、今、主旋律と、あとバンドスコアといますか、そういったものはあるんですが、できましたら、各中学校での演奏などを期待して、吹奏楽の楽譜、そういったものを作成したいというふうに考えております。それから、全国各地でいろんなキャラクターイベントが開催されておりますので、そういったものにもつくしちゃんを参加させていただいて、認知度の向上を目指したいと思っております。

(2)でございますが、その他市の魅力発信に関することとしまして、例えば市のロゴマークや市のPRのぼりを作成して、外に出たとき、また、市の公共施設などにも掲示できたらと思っております。それからPRの動画作成のために、機材の導入などもしたいと思っております。

繰り返しになりますが、シティプロモーション事業におきましては、これまでの「つくしちゃん」積極活用事業をベースとしておりますが、特に、今年度10月20日以降、リニューアル後にいろんな御意見を直接いただく機会が多かったので、そういったものを実現していく、そういった事業展開をさせていただきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。発言のある方。では、こっちから行こう

かね。坂口委員から行きましょう。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。

事業の内容のつくしちゃんの運用のところなんですけど、新しいつくしちゃんになって1年たったと思うんですけど、改善してよかったところ、また、もう1体作られるということで、改善しないといけないところとかは何かあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） リニューアルして、やはり子どもたちの人気、受けがすごくいいという成果があるなというふうに思いました。また、リニューアルをするということ自体がニュースになりましたので、今まで知らなかった人とか、「つくしちゃん？」って思っていた人にも近しく思っただけだ。何と申しますか、決選投票でデザインに、少しではありますけれども、市民の方の参画をいただいたりしましたし、サブキャラクターの名前募集とかもいたしましたので、そういった点で認知度が上がったのかなと思っております。

改善すべき点、これは着ぐるみのこと……。

○委員（坂口勝彦君） ちょっと小さいという。大きい人は入れない。

○秘書広報課長（亀井美和君） そうですね、ただ、着ぐるみについてはあまり改善ということは考えておりませんで、単純に稼働率を上げたいということでもう1体作りたいたいというふうに思っております。大きくするとやっぱりちょっと怖いというか、迫力が出過ぎてしまうので、大きさの改善は考えておりません。

以上です。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） いろんな事業がある中で、各事業に係る経費の配分と、その他の動画撮影機材購入と書いてあると思うんですけど、その機材を購入することでどんな効果が期待されるのかと、あと、多分動画はSNS掲載分だと思うんですけど、フォロー一数だったり再生数だったり各SNSの目標数値などあれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） すみません、最初の御質問が……。

○委員（春口 茜君） 事業費742万円の配分。

○秘書広報課長（亀井美和君） 今上げているそれぞれの項目で申し上げていきたいと思  
います。すみません、節がばらばらなんですけれども、グッズの制作については需用費で  
161万円を今見込んでおります。この中で言いますと、イラストの追加作成、それから4  
番の楽譜作成、こういったところは委託料の中で考えております。それから、着ぐるみ、  
パペット作成でありますとか、（2）の動画撮影機材購入などは備品購入費、そういった  
ところで考えております。そういった感じでよろしいですか。

○委員（春口 茜君） はい。

○秘書広報課長（亀井美和君） まだありましたね。こういった動画の機材の購入を考え  
ているかですけれども、今考えているのは手ぶれを防止するジンバルです。今、カメラは  
あるんですけれども、職員が必死でぶれないようにしていますので、そういった動画の質  
を向上させるための周辺機材を考えております。

それから、SNSについては現在フォロワー数が、いろいろあるんであれなんですけれ  
ども、例えばLINEにつきましては1万6,000……。ちょっとお待ちください。目標に  
ついては、第七次総合計画の中で達成したい数というのがあって、全てのSNS——LI  
NEやフェイスブック、インスタ、ユーチューブの登録数を合わせて2万1,000といった  
数を予定しているんですけれども、それは今現在既にクリアしております。ただ、だから  
といって満足するのではなくて、やはりもっともっとフォロワーを増やしていきたい、特  
にLINEでいろいろ情報を得ていただきたい、インスタグラムで魅力を感じていただき  
たいというのがありますので、そこは努力し続けたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほどの坂口委員の質問で、着ぐるみを大きくすることは考えて  
ない、出番を増やすことを考えているとおっしゃったと思うんですけど、身長が160セン  
チ以下の人しか入れないということで、この間、議会報告会をしたときに原口議員が俺が  
頑張ってるって言われて行ったんですけど、身長が何センチか高くて駄目ということで  
パペットに変わりました。160センチというときぎりぎり私ぐらいまでなんです。男性の  
人はほぼ入れないわけですよ。男性が利用できなかつたら半分は駄目ということになるの  
で、中を工夫するとかして、もうちょっと大きい人まで入れるようにすることは考えられ  
ないんですか。

○委員長（上村和男君） 率直に言っていますよ。亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） ありがとうございます。着ぐるみを作成する業者さんと調整とか相談とかができればとは思っておりますけれども、繰り返しになりますが、やはり全体の大きさが大きくなると……。やっぱり子どもたちに好かれないという思いがありますので、かわいらしさがどうしても優先されて、あまり大きくはできないかなと今も思っております。多少の調整はできるかなというふうには思っておりますけれども、160センチでないというよりも、160センチぐらいまでがかわいらしく見えるつくりになっています。

すみません、答えになっているかどうか。以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 以前、佐々木委員が言われていたと思うんですけど、確認というか、くまモンみたいな活用をしたらどうかと。商品のパッケージで、熊本ブランドといったらくまモンみたいな感じで。ごめん。間違えた。春口委員が言っていたんですかね。ごめんなさい。そういうことを言っていたと思うんですけども、そういうものを今年度何か考えているのかということと、二つ目が動画撮影機材ということで、備品購入費の中に入っていて、手ぶれ補正機のをつ買うということで、その肝腎の動画編集ですね。ケーブルテレビの経験者の方がいるんで、それは恵まれていると思うんですけども、ほかの職員の方もちょっとはできるように、そういう研修とかを増やして、市の情報をもうちょっと発信していく。今までイベントの報告みたいなが多いので、今後こういうのをやりますみたいな告知も含めて、ショート動画をつくってもいいんじゃないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） ありがとうございます。何といたしますか、くまモンのような活用の仕方、本当につくしちゃんもそういうふうに出露が増えるといいなと思っております。今、どんどん使っていただきたいということで、申請さえしていただければ、例えば商用目的というか営業というか、商品のパッケージとかにも使っていただけるという規定を設けております。ただ、実際そこまで申請とかがなされてないといえますか、活用が進んでいないのは私どものPR不足かなというふうには思っておりますが、今年度でいいますと、パッケージということではなくて、製品としてつくしちゃんのデザインを使いたいということで、今つくしちゃんカフェでも売っていただいておりますけれども、つくしちゃんのコースターが商品として売り出されていたりということもありますので、そうい

った事例をどんどん紹介して活用を広げていきたいと考えております。ありがとうございます。

それから、先ほどの動画に関する研修のことですけれども、おっしゃっていただきましたように、たけた職員がおりますので、その職員から習いながらできる職員を増やしますし、今年度は外部の動画編集の研修に参加させたりしております。ただ、ある一定のクオリティーを担保しないと、やはり見ていただける動画にはならないので、さらに研修の機会——今年度は研修の予算はこの部分じゃなくて広報広聴事業のほうで上げているんですけれども、機会を捉えて研修などを受けて、できる職員、能力のある職員を増やしていければなというふうに思っております。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 予算書の旅費に特別旅費の27万4,000円が計上されていまして、シティプロモーションなので、今は市内の話が結構重点的でしたが、市外の話がここら辺も関わってくるのかなと思います。この特別旅費の内容についてお伺いしたいのと、負担金についても、行政情報放映用のプロジェクターの設置負担金というところで、さっき動画撮影用の器具は手ぶれ防止という話でしたが、それはこれとは違うような感じだったのでこちらの説明をしてください。

あと、今つくしちゃんに特化していますが、家族の部分の活用は今後の展望として考えられるのか。つくしちゃんの家族ですね。今、着ぐるみに160センチという上限がある中で、そういうところを見直せば大きさもまた変わってくるんじゃないかと思ったんですけど、その点、今後の展望はどのように考えてあるのかなと思いました。

3点お伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） ありがとうございます。

まず、特別旅費につきましては、項目で上げておりますキャラクターイベントへの参加を想定しておりまして、この予算で上げている額は、ちょっと例を挙げますと、例えば泉佐野市でもやっているキャラクターイベントなどに参加できたらなと思って上げているんですが、ほかにも呉市でありますとか、高知県須崎市とか、そういったところでもあっておりますので、そのいずれか、効果的な時期に参加できればなという思いで上げさせていただいております。

それから、プロジェクターの負担金のところなんですけれども、これはこれまで企画政

策課のほうで上げていたものをこちらに動かしてきた予算です。現在、イオンの街道駅側の入り口から入ってきたところで筑紫野市のPR動画を既に流していただいております、そのためのプロジェクターを設置する費用を市が負担しています。こちらに移動してきたのでちょっと目立っておりますけれども、これは新しいものではなく、以前からあるものでございます。

それから、一番苦しいファミリーについての御意見なんですけれども、今のところファミリーを作成する予定はありません。つくしちゃんとサブキャラクターというところで、非常に子どもたちにも人気があると。ファミリーの今までの使い方を考えると、つくしちゃん、それからサブキャラクターを際立たせて、そこにPRをかけていきたいので、今のところは、大きさの問題だけでファミリーをつくろうという感じではありません。すみません、御期待に沿えないんですけれども、そのように考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） では、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に移ります。52ページ、広報ちくしの発行事業、事業内容、今後の取組を説明していただきます。

亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） 広報ちくしの発行事業についてでございます。

予算額は2,260万1,000円、そのうち財源としまして、その他のところで広報紙広告料などを基に105万4,000円、一般財源が2,154万7,000円でございます。

広報につきましては、行政情報や市の魅力を市民の方に届けることを目的としておりますが、特に令和3年度から、広報紙の三つの目標、一つ目が広報紙の内容充実、それから二つ目が配布の負担軽減、隣組とか行政区のほうでの配布の負担軽減、それから三番目としては、印刷費の経費の節減を目的としまして、月1回、年12回の発行に変更、そして紙面をフルカラーとしております。

リニューアルの効果についてでございますけれども、何より内容が充実したことの反映かと思いますが、まちづくりアンケートの結果、令和2年度、リニューアル前が閲読率79.5%だったものが、今年度、令和6年度につきましては84%にまで上っております。これは、広報紙、紙を読むことがだんだん少なくなる中で、減らずに向上したというのは一つ大きな成果ではないかと思っております。フルカラーの利点を生かした読みやすさに力

を置きまして、また、人に焦点を当てた記事づくりが功を奏しているとも考えております。

そのほかでございますけれども、目標と掲げておりました配布の負担軽減、それから印刷費経費節減に関しては、どうしても令和5年度以降は紙の価格高騰が続いているために予算額については増となって、節約はもちろんしているんですけれども、減額とはなっておりません。また、世帯数の増加に伴いまして、発行部数も年々増加しています。ただし、配布の負担軽減については、行政情報を的確に伝える、分かりやすく伝えるというところは大事にしながらも、掲載の工夫によりましてページ数が過剰にならないような、適正なページ数での発行に努めているところでございます。

今後の取組についてでございますけれども、今以上に伝わる、それから読まれる広報紙のために、さらなる質の向上が必要と考えております。具体的には、職員の研修でありますとか、他の自治体の紙面の研究なども怠らずに行っていきたいと考えております。

それから、特に行政情報につきましては、紙面には限りがありますので、広報紙からホームページへ誘導する情報の質の向上にも努めていきたい、このように考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 終わりましたので、質疑のある方は挙手を願います。

では、前田委員どうぞ。一人ぐらいしないかね。

○委員（前田倫宏君） 区長の業務の部分にも関連しますけれども、広報に関しては、今、自治会のほうに配布を区長さん経由でお願いしていて、やっぱり労力がかっているんだろうなというふうに思います。それなりに負担がかかっているんだろうな。もともと、月に2回発行していたのが1回になったんですけれども、それがまた情勢が変わってきているのかなと。数年たってですね。そういった中で、民間の委託については、今、どのように考えておられるのか。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） 配布の方法につきましては、直接的には総務課のほうにはなるとは思いますけれども、やはり配布は負担ではあると思います。ただ、配布をしていただくことで、区の中のつながりとか、そういったところを十分担っていただいている、見守りというところにつながっているのかなというのが一つです。

それから、どうしてもポストインの業者とかに聞き取りをしたところ、受け手も少ないようでございます。担える業者が少ない。それから、担っていただいたとしても、区長

さんに委託していることではあるんですけども、实际的に自治会の組織とか地区のつながりを使っての今のようすばやい伝達にはとても至らなくて、日数がかかってしまう、情報が市民の皆さんに届くのが遅くなってしまふところがありまして、今のところは行政区のほうにお願いしているところでございます。

あとは、区長さん方からの意見の中には、2回が1回になってすごく負担が軽減したという御意見もいただくんですけども、配りがいのある紙面をつくってほしいという御意見を紙面をつくっている秘書広報課に対していただきますので、そういったことに応えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。25分から再開します。

—————・—————・—————  
休憩 午後3時15分

再開 午後3時25分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をしてくれる課が入れ替わりましたので、宗貞部長から紹介をしていただいて始めたいと思います。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部、引き続きまして、企画政策課のほうから7項目について御説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

出席している職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の齊田でございます。

○企画政策担当係長（齊田 誠君） 齊田です。よろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当の村上でございます。

○企画政策担当主任（村上浩一君） 村上です。よろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課DX推進担当係長の力武でございます。

○DX推進担当係長（力武晋平君） 力武です。よろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課情報管理担当係長の花田でございます。

○情報管理担当係長（花田 聡君） 花田です。よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料の53ページに入ります。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料53ページ、生活交通対策事業について御説明を申し上げます。委託料補助金の内容、財源内訳及び今後の対策でございます。

まず、主な特定財源でございますけれども、特定財源につきましては記載のとおりでございます。

次に、うち、上西山線と記載をしている部分でございますが、うち、上西山線運行補助金として4,237万3,000円、令和6年度から約1,400万円の増となっているところでございます。

また、筑紫野線運行補助金1,640万2,000円でございます。こちらにつきましても、令和6年度から約600万円の増となっているものでございます。

この2路線につきましては、令和6年度末で廃止するとの申出を受けていた路線でございますけれども、現時点で、令和7年度についても継続して運行するという形で協議が一定整ったところでございます。そのため、今回予算を提案をさせていただいたというものでございます。

これらのバス路線については、現在、西鉄の子会社でございます西鉄バス二日市が運行しておりますが、この西鉄バス二日市を令和7年度中に西鉄本社が吸収合併をするという方針を示しているところでございます。この吸収合併に伴いまして、人件費等の運送に係る経費が増加するため、赤字補填の補助金についても増額せざるを得ないという状況になっているものでございます。

次に、この部分の3点目でございます。南ヶ丘線運行補助金でございます。こちらの路線につきましても西鉄からの廃止の申出がなされておりました路線でございますが、具体的には、西鉄二日市駅から天拝坂、太宰府市の大佐野、福農前を經由いたしまして、最終的には大野城市の下大利駅まで向かうという路線でございます。年間、この区間で約10万4,000人の皆さんが御利用されている路線であること、また、沿線にございます武蔵台、福農等の高校生が通学に利用している路線であること、このようなことを踏まえまして、

代替手段が確保できるまでは存続が不可欠との考えのもと、沿線自治体と連携し、補助を行うことにより路線の存続を図ってまいりたいというものでございます。

ただし、この南ヶ丘線でございますが、大野城市につきましては路線の存続は不要との判断をされているところでございます。そのため、大野城市の区間、具体的には大野城市緑ヶ丘から下大利駅までの区間でございますけれども、この区間につきましては廃止した上で、西鉄二日市駅から太宰府市の平田まで運行して、そこで折り返しを行うという運行形態で令和7年度は存続を図ってまいりたいというものでございます。

また、こちらの南ヶ丘線でございますが、昨今の運転主不足、人員不足の状況を踏まえまして、現在は運転手2人体制で運行しておりますが、存続する場合であっても、運転手1人体制の運行へと変更は避けられないという状況でございます。

そのため、最終的には3月15日に西鉄がダイヤを示すということでございますけれども、現在11便、この南ヶ丘線を運行しておりますけれども、運転手が1人少なくなることで若干便数が減ってくるものと見込まれているところでございます。

次に、丸の項目でございます。事業の目的・内容について御説明を申し上げます。

市民の生活交通手段を確保することにより、市民生活の利便性の向上を図るものであり、市内の赤字運行路線である上西山線、山家地区、湯町循環、また、筑紫野線、そして令和7年度からは南ヶ丘線の運行赤字を補填する補助金を交付し、バス路線の維持存続を図るというものでございます。

次に、補助の内容でございますが、こちらにつきましては冒頭説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、運行委託料、運行補助金の財源内訳でございます。

まず、運行に係る委託料でございますが、本資料の下から3行目に記載のとおり、令和6年度末をもって山口～平等寺間を結ぶ委託路線であるちくしのバスの運行が終了することとなっておりますので、令和7年度については運行委託料を計上していないというものでございます。

また、上西山線、筑紫野線、そして南ヶ丘線それぞれの運行補助金でございますが、財源の内訳といたしましては、市費、さらには福岡県生活交通確保対策補助金という県費補助金の受入れを見込んでいるところでございます。

次に、今後の対策でございます。

交通事業者から路線の廃止の申出がなされておりますが、引き続き、可能な限り路線の

存続を求めるとともに、公共交通に係る地域の実情を踏まえながら、国、県及び交通事業者との協議等を行うことによって、持続可能性や利便性向上に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

また、福祉バスでございますけれども、こちらにつきましても、利便性の向上を図るため、デマンド化などを含め、運行形態の総合的な見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 委託料のほうにバスロケーションシステム整備業務委託料340万円があるんですが、その内容をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） バスロケーションシステムの整備に係る委託料でございますが、こちらにつきましては、昨年策定をいたしました公共交通計画の中でもうたわせていただいておりますが、市内の交通結節点などに鉄道とバスの運行情報などを提示して、鉄道とバス相互の乗り継ぎを容易にするような情報案内板のようなものを設置することで、バス利用者の増加、そして市民の皆さんの円滑な乗り継ぎ、利便性の向上などを行ってまいりたいという仕組みでございます。そういったものを令和7年度中に整備ができないだろうかというところで予算を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 南ヶ丘線の運行補助金の趣旨は分かりました。主に高校生が利用しておるということで、大切なことだろうと思います。これは筑紫野市だけではなくて、太宰府市さんも同じように負担されると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 檜木委員から今いただきましたとおり、この路線につきましては、大野城市の区間については、廃止するというところでございますけれども、引き続き筑紫野市の区間、太宰府市の区間を運行する路線となりますので、運行距離に応じまして筑紫野市と太宰府市、それぞれが補助をすることで路線の存続を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 原口委員。

○委員（原口政信君） 私は上西山線をちょっとお聞きしますが、ここは湯町も一緒になっていますから、補助金が4,237万円というのは一緒になっていますから、少し違うんだらうと思いますけど、これ、例えば2年以内ぐらいに廃止になったとして、逆算して、廃止にこの日でなりますよというときに、その前に、それから次に稼働させるための、例えばデマンドバスあたりでもそうなんでしょうけど、それが数か月かかりますよね。その最新になるというのがいつ頃分かって、そして、この辺で既に地域住民との云々かんぬん、話し合いとか行政も含めてという形をとらなきゃいけないんですけど、例えば、これ何月に大体補助金の西鉄の打合せとかがあってるんですか、今。廃止か継続かというのは。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 西鉄との路線の存続に係る協議につきましては、毎年この時期という形で決まったものではございませんけれども、特に公共交通に関しましては非常に流動的な状況でございますので、随時協議をさせていただいているところでございます。

○委員長（上村和男君） 原口委員。

○委員（原口政信君） ということは、今年まで多分補助金で対応していただけたとして、来年の今頃、今年の例えば12月で廃止しますよとかということはあるということですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 可能性の話といたしましては、そのようなこともあり得るとは考えておりますが、市といたしましては、一方的に西鉄のバス路線を廃止するだけではなく、仮に廃止するのであれば、当然市民の皆さんが御利用いただける代替手段、そういうものの準備を必ずしないといけないものと捉えておりますので、空白期間が生じるということは、市として、現時点では想定していないところでございます。仮に廃止をせざるを得ないという場合であっても、市側のそういう体制が整った後でなければ到底容認できないと考えているところでございます。

○委員（原口政信君） 山口区でちょっと実績ができましたので、そのとおりになるだらうと思いますけど。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 福祉バスの見直しについては、いつ頃を予定されているんでしょ

うか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 福祉バスの見直しでございますけれども、現時点で、令和7年の何月からというところは申し上げられませんが、当然、今、原口委員から御指摘をいただきましたとおり、山家地区であったり、今回、南ヶ丘線ということで二日市地区であったり、さらには筑紫野線、筑紫、筑紫南を運行しているバスについても変化が求められている状況でございますので、それらと併せて総合的に検討させていただきまして、適切な時期に改善できるところは改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 頑張ってくださいね。

○企画政策課長（中尾泰明君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） では、さんざんいろんな機会に議論をしてきたことでもありますので、これで質疑を打ち切ります。

54ページに入りますので、課長から説明願います。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料54ページ、コミュニティバス等運行事業委託料負担金の内容、財源内訳及び今後の対策でございます。

まず、特定財源でございますけれども、特定財源、福岡県生活交通確保対策補助金を見込んでおまして、金額等は記載のとおりとなっておりますのでございます。

次に、内訳でございます。コミュニティバス運行业務委託料といたしまして1,722万1,000円、次に、御笠自治会バス運行业務委託料といたしまして1,122万9,000円、次に、A I デマンド交通運行支援業務委託料でございます、5,857万5,000円を見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、現在運行しております山口地域でのデマンド交通の部分のランニングコスト、さらには先ほど原口委員からも御指摘をいただきましたが、仮にバス路線が廃止になるようなことがございますと、当然、市として代替手段を検討する必要があるものと考えております。そのため、後ほど出てまいります、他地域への展開、具体的には筑紫や山家などへの展開を見据えまして、他地域への展開分の予算もこの5,800万円の中に含んでいるというところでございます。

続きまして、A I デマンド交通 I C カード精算管理業務委託料でございます。74万6,000円でございます。

続きまして、A I デマンド交通運行負担金でございます。4,034万円を見込んでいます。こちらにつきましても、山口地域、さらには他地域へ仮に展開した場合の負担金を併せて含めているというものでございます。

次に、事業の目的及び内容でございます。交通空白地域の解消、生活交通の確保を行う事業でございます。

まず、コミュニティバス運行業務委託料でございますが、市民のニーズが高い駅、医療機関、商業施設を結ぶコミュニティバスを運行し、その業務を委託するというものでございます。

次に、御笠自治会バス運行業務委託料でございます。地域コミュニティと連携した交通利便性向上の取組の一つとして、御笠地域において自治会バスを運行し、その業務を委託するというものでございます。

続きまして、3点目でございます。A I デマンド交通運行支援業務委託料でございます。地域の特性に応じた交通課題に対応するため、新たに導入したA I デマンド交通運行支援業務を委託するものでございます。また、他地域への横展開を検討するものとしておりますが、具体的にはA I デマンド交通運行のためのA I システムの導入、運用費用となっているところでございます。

次に、4点目でございます。A I デマンド交通 I C カード精算管理業務委託料でございます。A I デマンド交通の運賃を交通系 I C カードで支払われた際の精算業務を委託するものでございます。ニモカなどの交通系 I C カードによる決済を行うための手数料を計上したものとなっております。

次に、A I デマンド交通運行負担金でございます。A I デマンド交通の運行に関する経費を協定に基づき運行事業者に支払うものでございます。具体的には、デマンド交通に要する費用のうち、実際に車両の運行にかかる費用を交通事業者に支払うための予算でございます。

続きまして、今後の対策でございます。A I デマンド交通については、現在の山口地域での運行実績等を踏まえ、他地域への横展開を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手を願います。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今後というのは、7年度ですか、8年度ですか。横展開の件は。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今後というふうに記載を説明をさせていただいておりますけれども、市といたしましては、現在、西鉄からバス路線の廃止の申出が出されているという状況でございますので、7年度のできるだけ早い段階から地域の皆様と協議をして、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

ただ一方で、会派代表質問等でも様々御質問をいただいていたところでございますが、現在、デマンド交通で使用しておりますワゴン車タイプの車両でございますが、認証不正問題の影響などを受けまして、車両の調達が非常に難しく、時期の見通しがなかなか見込めないという状況になっておりますので、そのタイミング等につきましては、こういう社会情勢などを踏まえまして、慎重に判断をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 分かりました。

それともう一つ、車両の関係、これは筑紫野市の所有ですよ、車両は。筑紫野市の車両なのに運行事業者、委託している業者の名前が入っていますよね。あれはそういうふうになるんですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 車両につきましては、高原委員がおっしゃいますとおり、市が購入をした車両でございます。ただ、その車両を使いまして道路運送法上の運送事業を行う際には、実際にその車を運行する事業者の名称を記載することとされておりますので、道路運送法上、あのような取扱いをしているところでございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 車両の件なんですけれど、「のるーと」というシステムを利用するには、あのラッピングが条件になるんですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） ラッピングにつきましては、必ずしもあれでなければならないということはありません。ただ、変更する場合には、やはり一般的なデザインの

ものからオリジナルのデザインを作成するということになりますので、いろいろ事業者とも協議をしたんですけども、デザインを大幅に修正する場合には、デザインのためだけにプラスアルファの費用が相当額かかってくるという状況でございましたので、いわゆる標準的なデザインを今回は採用させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 交通 I C カードの精算管理業務で74万6,000円というのがあって、いると思うんですけど、熊本のほうで全国の交通 I C カードの更新費用が高いから、結局使えなくなったということがあったと思うんです。それと同じことが起こり得ないのかというのがちょっと分からなくて、教えていただきたいなど。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 交通系 I C カードにつきましては、やはりシステムの維持管理に多額のコストがかかるということで、熊本市の交通局が撤退をされるということを発表されており、それに追随する事業者も今出てきつつあるという状況でございます。

本市といたしまして、現時点で直ちに I C カードを継続するかやめるかというところはなかなか申し上げにくいところではあるんですけども、一方で、赤司委員がおっしゃいますとおり、熊本市ではもう交通系 I C カードのシステムを使わずに運用するという判断をされておりますし、今、三井住友カードなどがクレジットカードで公共交通機関のタッチ決済ができるような仕組みなども構築しており、そちらのほうを利用する交通事業者も増えてきているという状況でございます。そのような状況をしっかりと注視をいたしまして、本市の場合は市民の皆さんが一番使いやすく、コスト的にも優れたもの、そういったものを今後採用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 他地域の考え方なんですけど、やっぱり他地域というのは、あくまでもバス路線が廃止される可能性があるというところだけなのか、それとも、そうじゃなくてもちょっと不便な人がいらっしゃるんですけど、どっちも、やっぱり残りの4地域だけになるのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 他地域でございますけれども、当然、公共交通計画は

市内全ての地域で交通の不便さを感じる方を減らしていきたいという目標を掲げておりますので、最終的には市全域を見据えて取組を進める必要があるものと考えております。

ただ一方で、現時点におきましては、現在使われているバス路線がなくなるかもしれないという状況に置かれている地域の皆様もいらっしゃいますので、まずはそういう地域を優先させていただきたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 今、山口で走らしているのは、試行期間ですから3月末までだったと思いますが、それはもうなし崩し的に本移行に移るのか、それとも、乗車された方のアンケートなり、何か皆さんとの会議をされて、最終的にこれでゴーとされるのか。そういうようなことが一つと、先ほど西村委員が言っていましたけど、福祉バスとか云々については、座長が僕の顔見えていますけど、それは地域公共交通の全体会議でその辺のことはしっかりと検討をしていきたいと思いますが、最初の質問だけはちょっと答えていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 山口地域の実証に関してでございますけれども、山口地域の実証、八尋委員がおっしゃいますとおり、あくまでもまず実証という形でスタートをいたしまして、実際多くの方に御利用いただいておりますけれども、やはり地域の皆様からは、バス停はここよりもあっちのほうがよかったという御意見などもちょこちょこいただくようになっておりますので、そういう意見をしかるべきタイミングでしっかりと集約をいたしまして、より地域の実情に沿ったものへと見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） ここで議論するのかわつちかはっきりしませんが、今、山口地域を走っていますよね。新しく試行で走っていますが、皆さんやっぱり思いの中で、では、今のバスの分が、通常のバスね、西鉄のバスがあるじゃない。それとの関係を非常に心配してありますね。結局またこっちが増えれば、人口はどんどん減るばかりだから、バスに乗る人が少なくなるとか、これに小さいバスの中で今バスに乗っている人が乗れるかといえば、乗れないという問題、これはまた全体の中で非常に議論されるべき、将来的な問題として思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 高原委員がおっしゃいますとおり、当然、デマンド交通と既存の西鉄バス、二日市線の山口地区のバスでございますけれども、そこが競合する部分なども一部見受けられますので、その部分につきましては、実際に二日市線を運行しております西鉄としっかりと協議をいたしまして、共存共栄ではないですけれども、本市の地域、そして市民の皆さんにとって一番ベストな在り方というものを今後も引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

どこかではお尋ねしたと思いますが、バスの運行業者とどういふ話合いが行われているのか。いつ廃止になるか分からないという状況の中でいろいろ物事を考えていくとなるとなかなか大変だと思うので、後ろから切りつけられないように、ちゃんといつねと、どういふ条件を整えればどうなるのという話合いぐらいはしているんですか。これはもう単なる、そういうことをちゃんと議論しているかということをお聞きしたいです。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、上村委員長から御指摘をいただきました点でございますけれども、やはり交通事業者といたしましては人手不足が非常に厳しいというところで、言葉は悪いですが、一日も早くやめたい、できるだけ合理化をしたいというのが本音であろうと考えております。

ただ一方で、やはり市民の皆さんの生活の基盤を支えていく責務を負っております市といたしましては、交通事業者の事情だけで簡単に公共交通を撤退するということは到底容認できませんので、先ほど御説明申し上げました上西山線、そして筑紫野線につきましても、本来、西鉄としては令和6年度末をもって廃止をしたいという申出を受けていたところでございますけれども、市民の皆さんの交通利便性のことを考え、市としては存続を申し入れ、その方向で今協議が進んでいるという状況でございます。

このような形で、市民の皆さんが極端な不利益を被ることがないように、様々な機会を捉え、今後も引き続き交通事業者としっかりと協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 福祉バスは、後ほどとか僕勝手なこと言いましたけど、福祉バス

の検討はここの中ではあるんでしたかね。ないんだったら、予算をどうするかは皆さんと議論をせないかんかなと思って、ちょっと戻ったわけですが。どこかありましたかね。

○議事課主査（阿部早苗君） 福祉バスにつきましては別に資料はございませんので、53ページにまとめて掲載をさせていただいております。こちらにつきましては、ヒアリングをしていただいた際に、福祉バスを含んで公共交通全体について御議論していただくというところで、まとめて資料を御用意させていただいているところです。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後 3 時58分

再開 午後 4 時02分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

55ページの情報系システム等管理・運営事業、事業内容に移ります。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料55ページ、情報系システム等管理・運営事業、事業内容について御説明を申し上げます。

まず、事業の目的でございますが、市職員が事務処理を行うPC、パソコンや市施設の業務用パソコンが接続されたシステム、本市では主に情報系システムと称しておりますが、このシステム及びネットワークの管理・運営を行うものでございます。

事業の内容でございますが、市職員が事務処理を適切に行えるように、情報系システム等に係る、下の表の取組を実施するというものでございます。

予算の増減の状況について令和6年度から7年度にかけてのものをまとめさせていただいております。

まず、需用費でございますが、パソコン関連消耗品、令和7年度が1,881万1,000円というところで、1,291万円の増となっているところでございます。

次に、役務費でございます。通信回線料でございます。こちらにつきましては1,176万6,000円ということで、前年度と比較して減になっているところでございます。

次に、委託料でございます。システム保守・更改費でございますが、令和7年度の予算が5,624万3,000円ということで、前年比1,226万4,000円の増となっているものでございます。

次に、使用料でございますが、機器サービスの使用料として、令和7年度1,518万9,000円の予算を計上しているところでございます。対前年度比で117万5,000円の増となっているものでございます。

次に、備品購入費、パソコンの購入費でございますが、1,896万9,000円ということで、573万5,000円の増となっているものでございます。

次に、負担金でございますが、福岡県セキュリティクラウド負担金でございますが、令和7年度924万7,000円を計上しており、対前年同額でございます。

令和7年度の予算の合計でございますが、1億3,022万5,000円を計上しているものでございます。

次に、主な増額の要因でございます。主な増額の要因でございますが、下に3点まとめさせていただいているものでございます。

まず1点目でございますが、サポート期限が到来するオフィスソフト更新のための需用費の増でございます。1,585万6,000円増額すると見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、マイクロソフトのオフィス2016、そして2019のサポート期限が令和7年10月までとされておりまして、これを更新するための予算を計上したというものでございます。

続きまして、2点目でございますが、保守期限が到来するネットワーク機器更改のための委託料の増でございます。端末を制御するADサーバー、アクティブディレクトリーサーバーと言いますが、アクティブディレクトリーサーバーや資産管理サーバー、そしてIPアドレスの割当てを行うDHCPサーバー等の更新を行う必要がありますので、そのための委託料を増額したというものでございます。

また、3点目でございますが、導入から年数が経過したパソコンの更新のためのパソコン購入費の増でございます。令和元年度に購入をいたしまして、5年が経過した端末を更新することとしておりまして、職員が通常業務で使いますパソコン140台、そして各課に配置をしておりますパソコン5台、合計で145台の更新を行いたいというものでございます。このような形で本事業に係る予算が増額となっているというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これ事前にお知らせしていたんですけれども、以前、メモリが

貧弱な、2ギガとか4ギガとか、CPUとかが貧弱なものがあるということで、更新進めているということなんですけれども、後で出てくる情報系とか基幹系システムのパソコンの更新で、ノーコードツールが使えるような十分なスペックのものが導入されると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今の段下委員の御質問でございますけれども、以前は経費節減のためにパソコンなどを10年弱使っていた時期もございますので、そうやってきますとどうしても最新のソフトが使えないという課題が生じていたところでございます。ただ近年、ICT関係、機器もソフトも非常にパワーを求められるものが増えてきているという状況でございますので、現在は、若干前後することはございますけれども、おおむね5年を経過したパソコンから順次更新をしていくという方針の下、更新作業を行っておりますので、御質問のような御心配は当面は起こらないのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、5年で更新をしていくということですが、今回、140台とプラス5台、145台ですけれども、次に控えているというか、更新を多分迎えてくるんだろうと思うんですけど、そういったところの台数って今どんな状況でしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） この事業で管理をしております情報系の端末でございますけれども、市全体で約700台ございますので、導入時期などがそれぞれ異なりますけれども、5年というローテーションを保ちながら計画的に更新していく必要があるものと考えております。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） みんな頑張ってください。

では、次に移ります。56ページ、基幹系システム等管理・運営事業、事業内容について説明願います。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、審査資料56ページ、基幹系システム等管理・

運営事業でございます。事業内容について御説明を申し上げます。

主な特定財源でございますが、記載のとおりでございます。

まず、事業の目的でございますが、市職員が窓口業務をはじめとした住民サービス全般、具体的には住民情報や税、国民健康保険、児童福祉、健康管理等の個人情報を含む業務でございます。このような業務で使用するシステム、本市では基幹系システムと称しておりますが、このシステム及びネットワークの管理・運営を行うというものでございます。

次に、事業の内容でございます。本市の行政サービスの根幹を担う基幹系システム等に係る、次の表の取組を実施するというものでございます。

令和6年度から7年度にかけての予算の増減の状況でございますが、まず、需用費でございます。パソコン関連消耗品として162万円を計上しているところでございます。

次に、役務費でございますが、通信回線料として251万2,000円。

次に、委託料でございますが、システムの保守・更改・改修費として2億6,979万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、令和6年度比で1,107万2,000円の増となっているところでございます。

次に、使用料でございます。機器システムの使用料として2億4,203万8,000円。令和6年度比で1億4万9,000円の増となっているものでございます。

次に、備品購入費でございますが、パソコン購入費といたしまして207万7,000円を計上しております。こちらについては、皆増でございます。

次に、負担金でございますが、コンビニ交付負担金272万8,000円、令和6年度と同額を計上しているというものでございます。

令和7年度の予算の合計といたしましては、5億2,077万1,000円を計上しているというものでございます。

次に、主な増額の要因でございます。主な増額の要因として2点挙げさせていただいております。

まず、1点目でございますが、保守期限が到来するネットワーク機器更改のための委託料の増でございます。こちらにつきましては、基幹系のアクティブディレクトリサーバー、また、庁舎各フロアに設置をしておりますスイッチ類などを更改する必要がございますので、2,136万5,000円を計上しているというものでございます。

次に、2点目でございます。標準化に伴うガバメントクラウド利用料、システム利用料

の増でございます。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の規定により、令和7年度中に国が定める基準に適合した情報システムを国が主導して整備をするガバメントクラウドというクラウドサービス上で稼働することが求められているという状況でございます。そのため、このガバメントクラウドの利用料、さらには標準準拠システムの利用料等を支出する必要がありますので、ガバメントクラウド利用料、システム利用料を9,867万8,000円増とさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑ありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっといいことなんですけど、ちょっと教えてください。先ほどもだったんですが、2行目の役務費、さっきのところも今回も若干下がっている要因として何が考えられるか教えていただけたらなと。通信回線料ですね。お願いします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、先ほど御説明を申し上げました情報系システム等管理・運営事業の通信回線料が減になった理由でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度でございますが、今、この委員会でも御利用いただいておりますタブレット端末の整備を行うに当たりまして、初期設定等で通信回線使用料が必要でございましたので、令和6年度は要求をさせていただいていたものでございます。このタブレット端末でございますけれども、通信事業者から調達しておりますので、この調達に係る費用が通信回線使用料に一体化して請求された部分がございますので、初期設定費用などが令和6年度は含まれていたものでございます。

当然、令和6年度に整備済みでございますので、令和7年度は不要となったことから、減額をさせていただいているというものでございます。

次に、基幹系システム等管理・運営事業の通信回線使用料でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度、ガバメントクラウドに初めて接続するという必要がございましたので、ガバメントクラウドに接続をするための回線使用料などを計上していたところでございます。

令和7年度につきましては、そういう開通作業といえますか、そういう作業は既に完了しておりますので、実際にクラウドを使用する使用料のほうを増額して計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ行きます。

57ページ、自治体DX推進事業、事業内容に移ります。

課長から説明願います。中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料57ページ、自治体DX推進事業、事業内容でございます。

主な特定財源でございますけれども、記載のとおりでございます。

次に、事業の目的でございます。デジタル技術を活用することにより、住民の利便性向上や業務効率化による行政サービスの向上を図るものでございます。

次に、主な事業の内容でございます。3点記載させていただいております。

まず、1点目といたしまして、窓口DX支援システム等導入業務でございます。窓口の利便性向上と職員の負担軽減の実現を図るため、窓口業務のBPRを行った上で、窓口DX支援システムを導入するものでございます。BPRでございますが、ビジネスプロセス・リエンジニアリングといいまして、アナログ中心の事務手続を効果的にデジタル化するため、業務手順の見直しを行うことをBPRと言っております。このようなBPR作業を行う、そして可能であれば窓口DXシステムの導入までつなげるものでございます。

しかしながら、先ほど基幹系システムの管理・運営事業の中で説明をさせていただきましたが、令和7年度中に住民票であったり、税、国民健康保険などのシステムにつきましては標準化という形でシステムの更改を行う必要が生じております。窓口DXのシステムを導入するためには当然新しいシステム導入後に様々な作業を行う必要があるというものでございます。現在の計画では標準システムの導入がスムーズに進んだとしても令和7年の年末頃になるのではないかというふうに見込まれておりますので、窓口DXシステムの導入に使える時間が順調に進んだとしても、二、三か月しかないという状況でございます。

そのため、BPR作業を進めまして、可能であればシステムの導入まで行きたいと考えておりますし、時間的猶予がないという場合には、このシステムの導入については令和8年度にせざるを得ないという状況もあるということは御報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。LINE拡張機能（施設予約機能）導入業務でございます。こちらにつきましては、市公式LINEアカウントを活用して、オンラインで各種公共施設の利用予約から利用料の支払いまでが完了できる施設予約機能を導入したいというものでございます。

次に、3点目でございます。DX推進人材育成研修実施業務でございます。デジタル技術等を活用した業務改革に積極的に取り組むことができる市職員を育成するため、業務改革に対する積極的な姿勢を養う研修——マインドセット研修と呼んでおります。これと業務改革を実現するためのツール活用研修——ノーコードツールを活用するための研修を行ってまいりたいというものでございます。

次に、令和7年度予算の内訳でございますが、需用費といたしまして、AI音声認識議事録作成アプリケーションのライセンス購入費92万4,000円を計上しております。

また、役務費でございますが、情報系ネットワークリモートアクセス回線の使用料として30万7,000円。

委託料でございますが、窓口DX、LINE拡張機能（施設予約機能）、DX推進人材育成研修、これらを実施するための予算として5,533万円。

さらに、使用料及び賃借料でございますが、市職員が情報共有のために使いますチャットツールの使用料、さらにはノーコードツールの使用料として391万4,000円を計上しているというものでございます。

次に、庁用器具購入費でございますが、情報系ネットワークリモートアクセス用パソコン購入費として69万3,000円を計上しているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 2点あります。

主な事業の内容のDX推進人材育成研修実施業務、これは窓口で業務改革を進めた上で、それに取り組むことができるという市職員を育成ということで、対象の人数がどれぐらいなのか。窓口だということだけは分かるんですけど、どれぐらいの人数を研修に参加できるのかということと、2点目は、需用費のAI音声認識の議事録作成のアプリはどういったものを購入されるのか。この二つをお示しいただきたいです。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、DX推進人材育成研修でございます。こちらにつきましては、対象人員としておおよそ70人から80人程度を予定しているところでございます。具体的に、企画政策課として受講を促してまいりたいという職員の層でございますけれども、当然、窓口部門ももちろんでございますけれども、市の各課において可能な限りDXに関する業務を主導的に進めていただきたいという思いから、DX推進リーダーという充て職的なものを設けまして、各職場に配置をしておりますので、そのDX推進リーダー等に受講をしていただくことで市全体のDX化に寄与してまいりたいというものでございます。

次に、2点目でございますけれども、AI音声認識議事録作成アプリケーションライセンス購入費でございます。こちらにつきましては、スクライプアシストというアプリケーションを導入しております。こちらを選定した理由でございますけれども、文字起こしをする際にクラウドサーバー上にデータを上げるのではなく、端末の中、単体で文字化をすることができるという機能を持っておりまして、どうしても市が行います様々な会議の中には市民の皆さんのお名前であったり、個人情報などを含む内容もございますので、そういった場面でも使えるように、スタンドアロン形式で文字起こしができるこの製品を選定させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員、関連ね。

○委員（辻本美恵子君） 確認ですけど、各課からDX推進リーダーをまずは育成して、その人が各課のほかの方を指導できるようになっていただくということがこの目的と理解していいのか。

二つ目のスクライプアシストを入れた場合、たしかIDを幾つかもらえると思うんですが、どれぐらいの数、市役所内部でどれぐらい使えるのかというところを確認したいんですけど。

○委員長（上村和男君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、DX推進リーダーに求める役割でございますけれども、基本的には辻本委員がおっしゃいますとおり、各課職員への指導等も行っていただきたいと思っておりますし、私どもといたしましては、各課の業務の中で、こういう業務にはこういうICT機器、ICTツールを使えば物すごく効率化できるんじゃないか、市民の皆さんの利便性を上げることができるのではないかという業務も中にはあろうかと思

いますので、そういったものを積極的に発見して、改善に向けた提案等ができる職員としてDX推進リーダーには役割を果たしていただきたいという思いを持っているところでございます。

次に、AI音声会議録作成アプリケーションでございますけれども、令和6年度、試行的に市で1ライセンスを導入しているところでございます。その1ライセンスでございますけれども、ほぼ連日のように庁内各課が利用しているという状況でございますので、令和7年度につきましては2ライセンスに拡大したいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 国の田園都市構想交付金が2分の1で536万円ついておりますが、これの充当の事業と内訳を教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） こちらでございますけれども、充当を予定しておりますのは、窓口DX支援システム等導入業務のうち、実際に窓口DX支援システムの導入に係る経費でございます。BPRに関する経費等はこの補助金の対象外とされておりますので、実際のシステムの導入に係る部分でございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、BPRにつきましては、当然、基幹系システムの標準化を見据えて、令和7年度早い段階から取り組んでまいりたいと考えておりますが、実際のシステムを導入できるかどうかというところは、年末に基幹系システムを更改した後スケジュール的に間に合うのかどうか、新しく導入する基幹系システムの仕様がどういったものになっているのか、そういったところを踏まえて慎重に判断する必要があるものと考えております。

そのため、デジタル田園都市国家構想交付金、現在計上させていただいておりますけれども、本当に活用できるかどうかというところはもう少し慎重に判断をさせていただきたいと考えているところでございます。

現在、補助金として536万2,000円を見込んでおりますけれども、対象となる事業費でございますが、こちらの補助金が2分の1補助の事業でございますので、この倍がシステムの導入のために必要になる補助金、対象事業費ということになっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） この窓口DX支援システムというのは、市長の方針の中にあった書かない窓口、行かない窓口という理解でいいですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 細かな違い等はございますけれども、基本的には書かない窓口、行かない窓口の導入を見据えた取組でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 事前に言っていたノーコードツールについて……

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください。事前に言ってるなら、あなたここで質問しないでください。何で事前に言ってるの。こっちに事前に言ってるなら分かるけど。あなたが分かっていることを質問するんですか。さっきから気になってるんですよ。事前に言ってますがって、どこか誰か聞いているのか。

○委員（段下季一郎君） いえ、協議会の論点整理のときに。

○議会事務局長（荒金 達君） この前の協議会のときに、これを聞きますよと予告していたやつのことを言ってると思います。

○委員（段下季一郎君） そうです。そういう意味です。すいません。事前に協議会で通告していたお話なんですけれども、ノーコードツールですね。いろいろノーコードツールって、要はプログラミングが自分でできなくても使えるような、庁内の業務として便利に使えるようなアプリの開発だったりというのを言うのではないかと思うんですけれども、ちなみにどういうものを導入するのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 最終的に導入する製品につきましては、当然、入札であったり、事業者が応札できるかどうか等々ございますので、慎重に判断したいと考えておりますが、現在想定しておりますのは、キントーンというノーコードツールを想定しているところでございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 入札の兼ね合いがあるので、あまり言わないほうがいいかなと思ったんですけど、以前、たしか2021年の3月議会で、キントーンについては特別定額給付金の支給業務とか子どもの情報を共有する校務支援システムとかでいろいろ質問したんじゃないかなと思います。標準化法で導入しないといけないシステムというのがあると思うんですけど、それ以外のものになってくるのかなと思うんですけど、いろいろ市の課題

がある中で、こういった課題について対策をしていくのかというので、多分、庁内でアプリをいろいろ開発していくと思うんですけども、例えば工事の現場の写真を添付して現場調査して情報共有したりするものとか、あとは鳥獣被害対策でLINEと連携して被害情報を共有してするシステムだとか、避難所の混雑の状況を共有したりとか、あとは議会の答弁の作成ですね。それで2,000時間業務削減した事例とか、あと運転日報とか公用車の管理とか、いろいろ業務の効率を上げていくものがあると思うんですね。あと、包括支援センターでのショートステイの空き状況を見れるようなものとか、相談支援のやつの情報共有を包括支援センターと市の職員とかでいろいろやっていくシステムとか、様々なものがあると思うんですけど、こういったものなのか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 段下委員おっしゃいますとおり、様々な場面で使うことができるものと考えているところでございます。先ほど辻本委員からいただきました御質問と重なる部分がございますけれども、今、段下委員がおっしゃいましたとおり、庁内各課、改善できる要素というのはたくさんあると考えております。ただ、それは実際に現場でその業務に従事する職員でなければ見えない部分がたくさんあるのも事実ではないかと考えているところでございます。

そのため、まず、実際に各課で日頃業務に従事をしている職員に対して意識改革のための研修を行い、それで課題を発見してもらって、その課題解決のための手段としてノーコードツール、それを使うための研修を受けていただく。そして、その研修で養った能力を基に実際にノーコードツールを使って自身で作成して各課の業務で使っていただく、このような流れで本市の業務改善を進めていくことができないだろうかという思いの下、予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に行きます。

審査資料58ページ、ふるさと応援寄附金納付促進事業、事業内容、歳入・歳出状況について説明を願います。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） ふるさと応援寄附金納付促進事業についての御説明を申

上げます。

申し訳ありません、ページが前後いたしますけれども、こちらの事業につきましては、令和5年度の決算審査特別委員会委員長報告の中で言及をいただいた事業でございますので、まず、予算審査資料8ページの部分からの説明をさせていただきたいと考えております。8ページ、4項目めでございます。

ふるさと応援寄附金の体制強化、地場産業の振興という部分でございます。

内容でございますが、ふるさと応援寄附金の納付促進や謝礼品の発掘、開発等の業務を推進するため、会計年度任用職員を配置し、体制の強化を図ってまいりたいというものでございます。また、地場企業による新たな特産品の開発や効果的なPRを促進するため、商品開発やプロモーション等に係るセミナーなどを令和7年度に開催してまいりたいというものでございます。

続きまして、申し訳ありません、またページお戻りいただきまして、予算審査資料58ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、事業の目的・内容でございます。ふるさと応援寄附金の納付を促進することで、寄附金による自主財源の確保を図るとともに、謝礼品を発送することによる市内事業者の活性化を図ってまいりたいという事業でございます。

具体的な予算の内容でございますが、1節報酬、3節職員手当、8節旅費でございますが、こちらにつきましては、会計年度任用職員を任用するための経費となっているところでございます。

次に、10節需用費でございます。印刷製本費、封筒代として79万8,000円を計上しているというものでございます。

次に、11節役務費でございます。手数料、ポータルサイトの手数料、また、各種交通系ICカード等のマルチペイメントサービスに必要となる手数料として6,083万7,000円を計上しているところでございます。

次に、12節委託料でございます。受付配送業務委託料等ということで、こちらにつきましては、ポータルサイト運営に関する経費、また、謝礼品の調達、配送に関する経費、さらにはこの委託料の中に事業者向けの謝礼品開発、プロモーションのためのセミナーや研修会等の開催に係る経費を含んでいるところでございます。委託料として3億7,255万円を計上しておりまして、合計で4億3,681万円の歳出予算を計上しているものでございます。

次に、過去10年分の歳入歳出状況でございます。

詳細につきましては記載のとおりでございますが、平成26年度時点で、歳入が3,351万1,000円、歳出は1,212万5,000円でしたが、令和5年度時点で、歳入が5億1,389万5,000円、歳出が3億1,586万8,000円となっているところでございます。また、令和6年度でございますが、1月の臨時会で御可決を賜りました補正予算の段階で、歳入が8億6,662万6,000円の歳入予算をいただいているところでございます。また、歳出につきましては、4億4,461万8,000円の歳出予算をいただいているという状況でございます。

次に、歳出の増額の理由でございます。こちら、2点挙げさせていただいております、まず、1点目でございますけれども、職員が寄附金の納付促進や謝礼品の発掘、開発等の業務に専断的に従事ができるよう、寄附金額の集計、書類の発送等、軽易な事務を行う会計年度任用職員を任用するための報酬等を増額したというものでございます。

次に、2点目でございますが、寄附金額増加に伴うポータルサイトによる寄附の受付、及び、謝礼品の発送に係る委託料の増額、また、販促に係るスキルやノウハウ向上のための事業者向けセミナー開催等を行うための委託料を増額したことにより、歳出が増額となったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） ちょっと適切なかどうか。最後のところ、歳出の増額理由のところですけど、寄附の受付って、事業に対する寄附があると思うんですけど、その仕組みを教えてくださいいいですか。動物愛護のところは施政方針のところであったと思うんですけど、その仕組みを教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 施政方針に係る動物愛護のためのふるさと納税の活用ということでございますけれども、まずは現在、筑紫野市の取組といたしまして、犬の保護活動に取り組んでおられるNPO法人が市内にございます。そのNPO法人の方を応援するようなふるさと納税のメニューを設けましたところ、令和6年度、1,000万円を超える寄附をいただくことができているという状況でございます。そのため、1,000万円を超える寄附をいただきまして、その謝礼品相当額ということで、実際その団体の皆さんには3割が活動費として渡っているという状況でございます。

このような形で、非常に動物愛護活動に関心を持っていらっしゃる全国の皆さんの注目を集めることができているので、現在は犬の保護活動を行う団体を対象に行っておりますけれども、市内に猫の保護活動などを行っている団体もございますので、そういう団体の皆さんと協力をして、令和7年度中に拡充することができるよう今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 質問じゃありません。御礼を申し上げます。

我々としては、専任部署とは言いませんが、まずは専任担当者ぐらいはつけてくださいねと言ってお願いをしたところが、要望したところが、会計年度職員を置いていただいた、配置されたということについては御礼を申し上げたい。これからはますます、これから伸ばしていくために、もっと専任部署ができることを願いながら御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、あと一つあります。そこまで行きますかね。

60ページ、ちくしのシティブランディング事業。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料60ページ、ちくしのシティブランディング事業の事業内容についての御説明を申し上げます。

主な特定財源でございますが、記載のとおり、県費補助金を見込んでいるところでございます。

次に、事業の目的・内容でございます。アンケート調査やグループインタビュー調査を通して市が有する魅力や資源を再発見した上で、市民や地域、関係団体、地元企業等から成るワークショップにより、市が発信すべき提供価値（都市ブランド）を見だし、具体的なアクションにつなげることにより、本市の住みよさや魅力、自治体間競争力の向上を図ってまいりたいという取組でございます。

市民の皆さん、そして関係団体の皆さんから、筑紫野市といえばこれだというものがないかな。周りの人に筑紫野市をどのように紹介すればよいのか分からないという意見をよく伺うところでございます。そのため、筑紫野市が誇るべき地域資源としてどういっ

たものがあるのか、また、そういったものをどのようにPRしていくべきなのか、こういったところを市民の皆さんや関係団体の皆さんとともに検討をして、具体的なビジョン、そして具体的なアクションプランとして取りまとめていきたいという事業でございます。

事業の流れでございますが、まず、ステージ1といたしまして、推進チームを結成するというものでございます。当然、本事業、一部業務委託を予定しておりますので、市と委託事業者によりまして推進チームを結成し、まず取組の方向性、そして情報収集、前提条件の整理等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

そして、ステージの2でございますが、課題と強みの洗い出し、意見聴取、分析でございます。アンケートやグループインタビュー、市民の皆さん、団体、地場企業の皆さん等を見込んでおりますけれども、これらを実施し、現状や課題、強みと弱み、こういったものを分析していきたいというものでございます。

そして、ステージ3でございますが、コンセプト、ビジョンの策定ということで、関係団体の皆さん等を交え、ブランディング戦略や施策に関する意見交換、具体的にワークショップなどを想定しておりますが、こういうワークショップなどを通して、方向性を検討し、市が目指すべきビジョン策定する。そして、そのビジョンをもとに各分野、各産業活性化のための方向性やコンセプト、こういったものを策定してまいりたいというものでございます。

そして、ステージ4でございますが、具体的なアクションの策定実行ということで、ステージ3で皆で議論し、取りまとめたコンセプト、ビジョン、これを踏まえまして、各分野における具体的なアクションプランを検討し、整理した上で体系化して、実行につなげていくというものでございます。

この各分野の具体的なアクションでございますけれども、可能であればでございますが、当然、市としてどのようなことに取り組むのかということは定めていきたいと考えているところなんですけれども、やはり市のブランディング、シティプロモーション等を図っていく上では、商工会や観光協会、そういう関連団体の皆さんと歩調を合わせた取組というものが欠かせないものと考えておりますので、商工会、観光協会等の皆さんとも協議をしながら、商工会ではどのようなことに取り組むのか、観光協会ではどのようなことに取り組むのかというような市のブランディングやプロモーションに関わる皆さんがそれぞれどのようなことに取り組むのかという各分野、各団体ごとのアクションプラン、行動計画のようなものを取りまとめることができると考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 1点だけ。この事業の財源ですけれども、ふるさと創生振興基金繰入金から出ているということですけど、これはここの科目から出すという基準はあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 創生振興基金でございますけれども、明確にこの事業にこの基金を充てなければならぬというものではございませんけれども、市民、そして関係団体の皆さんとともに、筑紫野市をより魅力あるまちとしていく取組でございますので、この創生振興基金を充当するにふさわしい事業ではないかと考え、今回、創生振興基金を充当させていただくような形で予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 非常によい取組だと思います。ステージ1のことについてちょっと詳しく伺いたいんですけども、推進チームのメンバー構成と、委託業者は今からなのかなと思うんですけど、決まった際に実績などを伺いたいなと思っています。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、委託事業者でございますけれども、当然この事業、内容的に非常に高いノウハウであったり経験が求められる取組であると考えておりますので、予算御可決をいただきましたら、その後、プロポーザル等で企画提案を受けたいと考えているところでございます。

また、推進チームの構成でございますけれども、市の内部といたしましては、私ども企画政策課のみではなく、当然、プロモーション分野も重要でございますので秘書広報課、さらに産業振興、観光振興等もございますので商工観光課、そして、例えばでございますが、筑紫野市、歴史、史跡等、内外に誇れるものがございますので文化財課であったり、そういう史跡・公園等の保存などに関わっております管理保全課というように市のブランディングに様々な側面から関係すると思われる課を横断的にこのチームの中に入れてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。山本委員、どうぞ。

○委員（山本加奈子君） ステージ1からステージ4まで、どれぐらいの期間を想定されているのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 市としては、できるだけ早く成果を見いだしたいと考えておりますので、ステージ1からステージ4まで、およそ10か月から12か月程度で終わらせたいとは考えておりますけれども、どうしてもよりよいものをつくり上げていくためには、関係団体の皆さんともしっかりと議論する時間等をとるべきという場面も出てこようかと思っておりますので、状況によっては少し令和8年度にまたがるという可能性も現時点では否めないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） では、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 皆さんに御相談でお諮りしたいんですが、企画政策部の人事課、3項目はあります。これまでは今日じゅうに終わっていただきたいという話がありますので、ぜひそうしたいと思います。そうすると、時間が10分ぐらい5時を越えてしまいますので、時間延長をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、なるべく皆さん御協力をいただいてというふうにしたいと思います。

どうもお疲れでした。課が入れ替わって人事課が入ります。5時まで休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午後4時50分

再開 午後5時00分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明に当たる所管課が人事課に替わりましたので、部長のほうから紹介をしていただいで始めていきたいと思ひます。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部、引き続きまして、人事課のほうから、3件御説明申し上げたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

人事課課長の永田でございます。

- 人事課長（永田貴也君） 永田です。よろしくお願いいたします。
- 企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課人事担当係長の中村でございます。
- 人事担当係長（中村淳二君） 中村です。よろしくお願いいたします。
- 企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課行政管理担当係長の平島でございます。
- 行政管理担当係長（平島知子君） 平島です。よろしくお願いいたします。
- 企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上村和男君） では、64ページから70ページまで、会計年度任用職員の職種別給与一覧表及び人員数について説明を願います。

永田課長。

- 人事課長（永田貴也君） それでは、会計年度任用職員の職種別給与一覧表について御説明をさせていただきます。

65ページをよろしくお願いいたします。

会計年度任用職員の職種別給与一覧表を御提出させていただいております。まずは、フルタイム、月額で会計年度任用職員の給与でございます。

一番上の危機管理課の防犯専門官を例として説明をさせていただきます。

まず、この表の項目として月額とありますが、給料と地域手当を合わせた額のこと、23万7,758円から24万7,298円の範囲となります。この月額の給料に幅がございますが、これに関しては、基本額として23万7,758円、上限額として24万7,298円を設定しており、その方の経歴を踏まえ1年目の給与を決定し、2年目以降につきましては経験を加算し、最大で24万7,298円になるという形になります。

次に、期末手当と勤勉手当でございますが、6月と12月にそれぞれ支給をしております。任用期間に応じて支給率は異なりますが、この資料におきましては、100%支給の場合の金額を表記させていただいております。また、この金額の幅につきましても、算定の基礎額となります月額給与が異なりますので、先ほど御説明いたしました月額金額に幅があることによるものだという御理解をいただきたいと思っております。

月額と期末手当、それから勤勉手当を合計したものが年額となります。

次に、表の一番右の欄でございますが、人数という欄がございます。こちらに関しましては、令和7年度の任用予定人数を記載させていただいております。

続いて、67ページをお願いいたします。

このページからパートタイム（月額）の会計年度任用職員の給与の一覧を提出させていただきます。

表の見方は先ほどと同様でございますが、ただし、職種欄の右側の欄に勤務形態という項目を設けております。こちらの欄が1週間当たりの勤務日数及び1日当たりの勤務時間を表示させていただいております。

最後に、70ページをお願いいたします。

このページにパートタイム、日額あるいは時間額の報酬単価の一覧を御提出させていただいております。勤務日数や勤務時間数によって支給される給与が決まる方々、そういった会計年度任用職員の方の単価を記載しております。

会計年度任用職員の職の設置及び配置人数につきましては、まずは各課からの要望を受けまして、それに基づくヒアリングを行いながら、現状の調査、把握を行い、フルタイム、パートタイムともに真に必要な職として設定をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 審査資料の69ページでございます。スクールソーシャルワーカーの件数についてでございますけれども、3点でございます。

まず、令和6年度と比較いたしまして、令和7年度においてどのような賃金の見直しが行われたのかということが1件。

あと、今まで指摘をさせていただきました近隣市との格差がどれくらい縮んだのかというものを含めて、2点目をお尋ねいたします。

3点目に関しては、人数がここは2名となっておりまして、別の事業で、審査資料の134ページでは、週4日では2名、週5日では1名、この1名分はどこを見たらいいのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） スクールソーシャルワーカーの賃金関係の見直しの件でございます。まず、給与につきましては、見直しのほうをさせていただきまして、今年度より、表にございますとおり、スクールソーシャルワーカーにつきましては、週4日勤務で

23万9,810円を上限として設定をさせていただいております。こちらの金額の根拠というか、見直しの内容でございますが、今年度より、先ほどの3点目の質問に関係するところでございますが、現在3名在籍しております会計年度任用職員としてのスクールソーシャルワーカーの方を1名、正規職員に切替えを行わせていただいて、社会福祉士として採用をさせていただくようにしております。ですので、会計年度任用職員としては2名の任用、正規職員として1名、合計3名という形の体制に見直しをさせていただいております。

会計年度任用職員の2名の方の給与の見直しの内容につきましては、正規職員と会計年度任用職員の組合せというか、併用の体制を行っている福岡市の賃金の状況を参考にしております。困難事案につきましては特に正規職員が対応していく、それ以外の対応につきましては会計年度任用職員が対応するという形の形態を想定しております。福岡市が似たような形をとられているというところで、福岡市の賃金体系に合わせさせていただいて、この単価にさせていただいたというところでございます。

近隣市の比較、格差というところがどう改善したかという部分につきましては、この状況、見直し後の金額におきましても、例えば筑紫地区の中での春日市さんであったり、太宰府市さんであったりとかというところに比べると、多少まだ金額としては、数字としては低い部分ではございますが、勤務形態、職員の配置体制の見直しも併せて行ったということで、今回は福岡市と同様な体制をとっていくという方向性の中で、賃金の見直しにつきましても福岡市の状況を参考に決定をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） まず、昨年の9月議会、決算議会の中での指摘事項でございます有資格者職員の採用及び処遇改善というところで、有資格者の社会福祉士を2名採用、それから、資格等を取得した場合の取得費用助成制度の新設、これがなされておることとございまして、素早い対応だと思えます。その中で、さらに会計年度任用職員の処遇改善ということで、月例給が平均12.3%引き上げられたということとございまして、これも同様になされていると思えます。

もう1点、お尋ねをいたします。会計年度任用職員さん、基本的に1年雇用で、3年間のサイクルというものがあつたと思えます。国の流れの中で、処遇改善の一環としてこの3年サイクルの枠を取り外す、もしくは延長しようという動きがあつたと思えますけれど

も、本市の取扱いをお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 会計年度任用職員の任用の更新の件のことをお尋ねされているかと思います。国のほうで国の非常勤職員の任用回数の上限というのが、これまで2回を上限に、つまり3年が最大ですよという制度でございました。その後はまた公募に応募してという流れではあったんですけども、それが社会情勢の変化とともに、非常勤職員の人材確保という面も非常に困難な状況が発生しているというところで、上限の撤廃がなされておるところでございます。

国の取扱いの趣旨と、これまでも国の非常勤職員の取扱いに倣って制度設計をしておいたという経過もございますので、国の取扱いに準じて、本市の制度につきましても会計年度任用職員の更新回数の上限は撤廃をさせていただき、1年以内が任期というところは変わりはございませんが、任用の更新につきましては上限回数の撤廃をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 檜木委員と関連するところもあるんですが、12.3%、令和6年の給与改定によって月例給が上がったということで、大変高く評価しているところなんですけれども、ソーシャルワーカーに限らず、全般的にどういうふうな感じに7年度がなっているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。給与水準のパーセンテージみたいな、全体的にですね、傾向を。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 近隣市と比較しての会計年度任用職員の給与水準の傾向がどうかということによろしいでしょうか。今回、令和7年度予算に向けての給与水準の見直しの中で、さらに筑紫地区内でも若干低めなのかなというところにつきましては見直しをさせていただいております。

主には、保育士の給与につきましては、筑紫地区の中でも一番高い水準になるようにということで見直しを今回させていただいたところでございます。また、主には福祉専門職にはなるんですけども、障がい者支援の相談員であったりとか、子育て支援センターの職員の方であったりとか、こども家庭センターの相談員の方だったりとかという部分につきましても見直しを行わせていただいて、特に有資格者の会計年度任用職員の方々の給与

水準については少し引上げをさせていただいて、筑紫地区内でも見劣りのしないものに設定ができるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に移ります。

71ページ、再任用職員の給料月額と級別人数に移ります。

説明を願います。永田課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、71ページをよろしくお願いいたします。

再任用職員の給料月額と級別人数についてでございます。

表の一番左側に職務の級の欄を設けておりますが、職務の級ごとの令和7年度の給料月額と、職員数を勤務形態ごとに人数の内訳として見込み人数を記載しております。人数につきましては、フルタイム勤務職員が合計で11人、短時間勤務職員が9人、合計20人の予定となっております。

また、短時間勤務職員につきましては、全て週4日勤務となっております、給料につきましては、こちらの資料に記載をしております給料月額の5分の4を支給するものとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に行きます。

72ページ。8ページから9ページも含まれております。職員研修事業、職員資格取得費用負担金の内容について説明願います。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、内容の説明に入ります前に、審査資料の8ページをお願いいたします。

令和7年度予算に反映すべき事項として御指摘をいただいております件の対応状況について、先に説明をさせていただきます。

8ページの3項目めでございますが、有資格者職員の採用及び処遇改善についてでございます。

3点ほど記載をさせていただいておりますが、まず1点目として、専門職といたしまして、社会福祉士2名の増員を行い、福祉分野だけでなく、教育分野にも配置をさせていただきたいと考えております。児童生徒が抱える問題の解決に向けた支援の充実を図りたいと考えております。

次に、2点目でございますが、職員の自発的な学習意欲を喚起し、専門性の向上を図るために、職員が資格や免許を取得した場合の取得費用の助成制度を新設したいと考えております。詳細につきましては後ほど御説明をさせていただきますが、その費用についての予算を今回計上させていただいております。

次に、3点目でございますが、会計年度任用職員の処遇につきましては、先ほども御質問の中でもございましたが、令和6年度の給与改定により、月例給を平均12.3%引上げをさせていただいております。また、保育士や社会福祉士、それから教育分野の一部専門職の方々の給与水準の見直しも併せて行わせていただいております。

説明は以上でございます。

続けて、研修事業のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

資料の72ページをお願いいたします。

まず、事業予算額として、合計で656万1,000円を計上させていただいております。

次に、職員資格取得費用負担金について説明をいたします。この事業の目的といたしましては、職員が公務上有用と認められる資格や免許を取得した場合において、取得に要した経費の全部または一部を助成するもので、職員の専門性の向上に係る自己啓発及び自主学習の意欲を喚起し、職員の活性化や公務の質の向上を図り、市民サービスの向上につなげることを目的としております。

現段階で見込んでおります助成内容でございますが、資料に記載のとおり、受験料と登録に係る手数料や免許税などにつきましては全額、資格免許の取得のために受講が必須であるものの受講料については、5万円を上限に、要した経費の2分の1を助成することを予定しております。

また、助成対象となる資格につきましては、IT関連、法律・行政分野、それから福祉分野、それから、土木・建築等の建設分野等の公務の遂行に有用な分野の資格を幅広く対象とすることを想定しております。

また、助成対象の資格の設定につきましては、職員意見の反映や定期的な見直しを行うことも想定をしております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方ありますか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） この事業、大変すばらしいと思います。高く評価いたします。

この対象資格について例示されているんですけども、具体的なものを何個かずつ教えてもらえたらと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 今現在想定しております具体的な資格の一例でございますが、まず、IT分野におきましては、例えばITパスポートであったりとか、マイクロソフトオフィススペシャリストなどを想定しております。それから、英語だとか中国語、韓国語あたりの外国語検定についてもよろしいのかなというところです。それから、ファイナンシャルプランナーであったり、簿記の資格であったりという財務関係の資格。それから、福祉関係で申し上げますと、社会福祉士もそうですが、精神保健福祉士であったりとか、手話検定だとか、そういったものも対象に入れてもいいのかなと考えているところでございます。また、建設分野につきましては、各種工事分野の施工管理技士であったりとか、電気工事の主任技術者であったりとか、そういったものを想定しております。それから、狩猟免許あたりもこの対象リストに入れてもいいのかなというところで想定をしているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 予算化されて本当にすばらしいと思うんですけど、予算化されているということは、現時点で申込みというか、申請されている方がいらっしゃるのかなと思うんですけど、人数は分かるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 研修を申し込む希望者ですよね。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） こちらの制度につきましては、今回の予算を御可決いただいた後に要綱の整備を行いまして、職員に周知をして募集をするという予定にしておりますので、現段階で職員が具体的に何か希望をしているという情報は今のところ持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） では、質疑は打ち切っていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、これにて本日の集中審査は終了いたします。

あしたは今日の積み残し分がありますので、1時から始まりますが、5時ぎりぎりまでかかるであろうと予測をしていただきたいと思います。ただ、皆さんの協力次第では早く終わることもあることを申し添えておきます。

では、今日はこれで散会といたします。お疲れでございました。

---

閉会 午後5時23分